europe MAGAZINE January/February 1999

Editorial

レオニダス・カラピペリス
Leonidas Karapiperis
駐日欧州委員会代表部広報部長
「ヨーロッパ」誌発行人

欧州の1999年は単一通貨ユーロとともに明けました。ユーロは欧州連合（EU）加盟15カ国のうち11カ国で正式の通貨として採択されています。これは欧州統合の歴史的な到達点であり、EU内部の体制だけでなく、その国際的地位と役割に対しても、きわめて甚大な影響を与えるに違いありません。ユーロは、ドルに次ぐ国際基軸通貨として歓呼をもって迎えられ、大きな期待が寄せられています。小渕首相は１月前半に今年最初の外遊で欧州を訪れ、訪問先の首脳に対してユーロの誕生を特筆すべき偉業だと祝福し、同時に国際通貨としての円の地位を守り抜く決意を表明しました。ただひとつ興をそがれることといえば、必要な移行期間だとはいえ、あと3年待たなければ本当に新しい通貨に触れることができないことです。最後に、ユーロ始動に関する日本のメディアの報道には目を見張らせるものがあり、日本の幅広い層の皆さまがありのままのEUの姿をきちんと理解するのに間違いなく寄与したことを記しておきたいと思います。

今年は６月までの半年間、ドイツが欧州連合理事会の議長国を務めます。6カ月にわたってドイツはきわめて重い責任を担うことになり、なかでも失業対策、EU内部の体制強化とさらなる発展、対外関係におけるEUの存在感の強化など、いくつかの重要な課題に取り組まなくてはなりません。これらの点について、欧州連合理事会議長国であるドイツ連邦共和国のヨシュカ・フィッシャー外務大臣から本誌に寄稿いただきました。

欧州ビジネス協会（EBC）協議会のピーター・ウッズ前会長（昨年末、任期満了で退任）のインタビューは、読みごたえのある内容だと自負しています。ローバージャパンを率いてきた８年を含め、国際的な企業経営者として長いキャリアをもつウッズ前会長は、豊富な実務経験に裏付けられた実践的な知識を有し、日本における欧州ビジネスの実態、日本経済の現状、グローバリゼーションの影響も熟知しています。率直な語り口と将来を見据えた幅広い視点もあって、このインタビューは興味の尽きない内容です。また、EBC協議会の後任の会長に就任された同じく日本通のイザベラ・ユペルツさんに歓迎の意を表したいと思います。

日本ではなかなか景気が上向かず、消費者の購買意欲も低迷が続いています。そのなかにあって、抜きんでた業績で目立っている部門がワインの消費と輸入です。業界の専門家によると、日本は近年では５度目の、しかも最長のワインブームの真っ只中にあるのです。ワインは、どうやら日本文化においても確かな位置を占めるようになってきたようです。そのことは、昔ながらの居酒屋の品書きに当たり前のようにワインが加えられ、日本人の１人当たり年間ワイン消費量が、1996年の推定２リットルから、今や４リットルにまで拡大したという事実だけを見てもよくわかります。第五次「ワイン・ブーム」の背景をはじめ、今号では昨今の日本のワイン事情について詳しくご紹介しています。それでは、みなさんの健康に乾杯！

1999年が幸多き年となりますようお祈り申し上げます。

europe MAGAZINE January/February 1999

欧州理事会議長国ドイツ

単一通貨ユーロの導入に向け、ドイツは中心的な役割を果たしてきた。そして、予定通りユーロは生まれ、欧州は新たな通貨の誕生に高揚している。ドイツは、今度は欧州連合理事会議長国として、新たなスタートを切った欧州の一層の発展と政治的・社会的結束に向け、構造改革や本格化する中・東欧諸国との加盟交渉などに努力を傾ける。

欧州中央銀行(ECB)の本拠地であるフランクフルト市の全景

ユーロ誕生とともに議長国就任

1999年１月１日、ついに単一通貨ユーロが誕生し、欧州市民が長らく待ち望んでいたEUの真の経済統合がいよいよ現実のものとなった。ユーロは巨大な欧州の単一市場をさらに強化し、経済環境を安定させるとともに、実体を伴う象徴として欧州市民に一体感をもたらし、欧州の政治統合にも重大な契機となるはずだ。21世紀を目前に控えた今、まさに新しい欧州の歴史が幕を開けたのである。

欧州が新たな歴史を刻み始めた今年、１月から６月までの半年間、欧州連合（EU）理事会議長国の重責をドイツが担うことになった。前任のオーストリアは議長国として、欧州中央銀行（ECB）体制の確立、経済通貨同盟（EMU）に参加する11カ国の経済協力の促進、国際金融市場におけるユーロの地位の確立、EU市場と世界市場との経済的調和などユーロ導入準備の総仕上げに指導力を発揮した。

それだけにとどまらず、拡大に関する問題、雇用、内務問題などさまざまな課題にも積極的に取り組んだ。そのあとを引き継ぐドイツは、新しい局面を迎えたEUの次の方向性を決する一層重大な任務を担うことになるといえよう。

ドイツが欧州連合理事会議長国を務める1999年の上半期には、EUはさまざまな点で重要な局面を迎える。まず、春までに全EU加盟国がアムステルダム条約を批准し、重要な改革の実現が可能となる。６月３、４日にケルンで開催される欧州理事会では、欧州委員会の次期委員長が選出され、６月10日から13日には欧州議会選挙が実施される予定だ。

またドイツは、EU・中南米首脳会議、EU・ASEAN会合の主催国となっているほか、西欧同盟（WEU）、主要８カ国首脳会議（G8）の議長国も務める。欧州最大の人口と経済力を誇り、欧州統合を推進する政策を積極的に進めてきたドイツに対するEU加盟各国の期待は大きい。ドイツ自身も責務の重要さを深く認識し、議長国としてEUの牽引役に熱意を持って取り組むことを明らかにしている。

市民第一がEUのテーマ

40年の歴史を経て、ひとつの欧州という構想は完全な統合市場という形に結実しつつある。未来に向けて次のステップを踏み出すEUがやらなければならないのは、より市民の立場に立った政策を進めていくことだ。

このテーマの実現を目指すため、ドイツは、第１に「世界規模の競争に直面する欧州の雇用水準の向上」、第２に「EUの結束とさらなる発展」、第３に「対外関係におけるEUの強化と発展」という３つの柱を欧州連合理事会議長国の課題として設けている。

主要首脳会議も開催されるケルンの中心街

雇用を生み、競争に勝つ

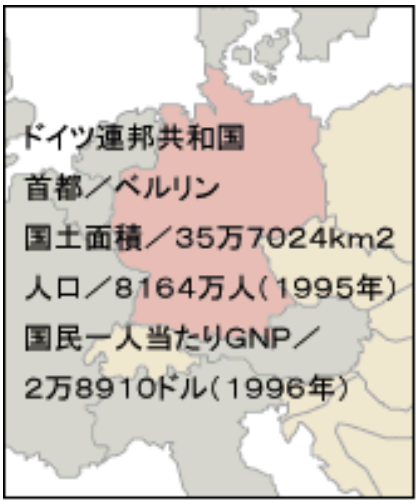

第１の柱として据えられた雇用問題は、欧州市民が最も切実に解決を望む課題だ。それと同時に、強力で安定したEUを実現するために不可欠の課題でもある。

EU雇用政策の要となっているのは「欧州雇用協定」だ。ドイツは議長国として欧州雇用協定の２つの目標に向かって努力していく。ひとつは賃金・通貨・財政政策によって捉えられるマクロ経済において、さらに雇用の機会を創出することだ。高い雇用水準を維持するためには、需要と供給を調和させる政策を実施することが欠かせず、雇用創出のためには、構造改革を進めると同時に、賃金、通貨、財政の各政策が、それぞれを補い合いながら実施されなければならない。

もうひとつはアムステルダム条約とルクセンブルグ欧州理事会の決定に沿って、EUと加盟各国の雇用政策の調和を図っていくことである。EU加盟各国における雇用政策の活動計画は、昨年秋に提案された「雇用政策ガイドライン」に沿って作成されるが、最近の労働市場の問題を勘案すれば、青年の失業、長期失業の緩和と女性差別の撤廃が最大の焦点となることは確実である。ドイツは、EU加盟各国が参加する「労働職業訓練同盟」と「欧州雇用協定」を調和的に実施することによって、雇用政策を強力に推進していく考えだ。

グローバル化に伴う規制緩和や企業合併によって、世界経済の競争は激化しつつある。しかし、欧州が世界最大の単一市場となり、ユーロという通貨を手に入れたことで、EUには世界経済の競争に立ち向かう理想的な環境が整うだろう。さらに、ユーロ圏では生産性、労働コスト、雇用の関連性が透明になる。ドイツの目指す市民第一のEU政策という理想にのっとって、生産性向上に基づく賃金政策によって、賃金の低下やコストの増加に伴う価格上昇から労働者と雇用者を守り、雇用の安定化の促進が図られることになっている。

一方EU加盟各国政府も、高い雇用率と物価の安定を維持するために、雇用者と労働者の立場に立った政策を遂行し、ECBの金融政策に対する支援をしなければならない。こうした政治的努力が「安定成長協定」、多国間の監視体制、経済・財政・社会政策のより緊密な協調に対応した予算政策の前提となるものだからである。

構造改革に一層の進展を

アムステルダム条約を受けて欧州委員会がまとめた、EUの政策を包括的に概観する報告書「アジェンダ2000」は、97年７月以来、EU政策の改革において羅針盤の役割

を果たしてきた。そのアジェンダ2000について、昨年12月に開かれたウィーン欧州理事会では、共通農業政策（CAP）、構造政策、EU財政の改革などに関する政治的合意を、ドイツ議長国の期間中に実現するという日程が確認された。

議長国ドイツの第２の政策課題「EUの結束とさらなる発展」は、アジェンダ2000の改革を進めていくことを中心としており、改革案全体についての政治的合意をベルリンで３月24、25の両日に予定されている欧州理事会の特別理事会までに達成することがドイツの大きな目標である。

アジェンダ2000の改革で、ドイツがとりわけ重視している３つの課題がある。第１に、2000年から2006年までの新たな財政枠組みを作り上げること、第２に構造政策の改革、第３にCAPの抜本的な改革の３点だ。これら３つの課題は、EU拡大後の域内の安定化を目標に設定されたが、この点で、これらの問題には永続的な解決が必要である。

2000年から2006年までの新たな財政枠組み作りを進めるにあたってドイツは、いくつかの加盟国にとっては軽くないEUへの財政支出の負担の抑制を目指すと表明している。さらに「将来の支出の枠組みは、現状を逸脱すべきでない」という欧州委員会の提案を受けて、今後のEUの財政政策は予算の引き締めと改革を重視し、拡大と特に重要な政策に対して予算を支出する方向を打ち出す構えだ。

構造政策の改革に関しては、遅くとも今年の３月か４月までに欧州議会と協力して「構造基金」と「結束基金」の規定を採用する必要がある。また、欧州企業の競争力を促進することがEUの構造政策にとって緊急の課題となっている。1996年11月に産業相理事会によって採択された決議をもとに、ドイツは、特に中小企業を中心とする企業の枠組みについて改善を図っていく方針だ。ここで焦点となるのは、グローバル化と国際的な水準の達成である。97年４月の産業相理事会で合意された中期活動計画と並行して企業との対話を継続するとともに、ドイツは多年におよぶ中小企業プログラムのもと中小企業を育成するというEUのイニシアチブを、確固たるものにする努力をする。

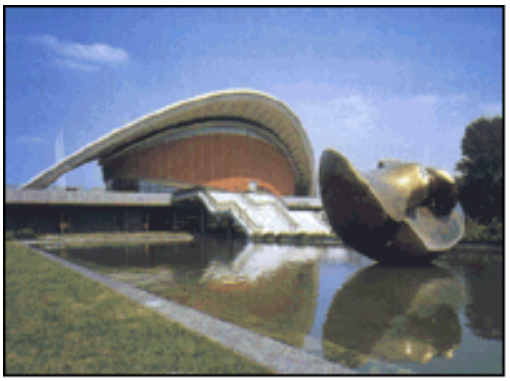

新しい時代の
ベルリンを象徴するコングレスホール

CAPについても、議長国ドイツの主導で抜本的な改革がなされる。欧州の農業はさらに競争的に、そして、環境に配慮したものにならざるをえない。同時に、中・東欧諸国およびキプロスの加盟によるEUの拡大や、世界貿易機関（WTO）との交渉によっても新たな問題が生じてくることが予想され、こうした問題に対する解決策を見いだすことは急務である。また、今後は環境保護や雇用もCAPの重要な要素になってくる。

ユーロの導入に伴い、EU加盟各国は財政安定化と予算配分の見直しへの努力を一層強化することになるが、そうした状況の中でCAPへのEUの支出は削減されざるをえない。

その一方で、各国がCAPに対して資金を共同支出する責任が増す。CAP予算に関しては、EU加盟各国がより平等に負担するような枠組みの整備が急がれる。

そのほかにCAP改革に関しては、1999―2000年の農産物の価格交渉、農産物から消費者への感染防止、家畜の飼育や輸送法の改善と病気予防、EU規定に基づく環境に配慮した家畜生産、漁獲量確保のための共通漁業政策の見直しなどについて合意される見通しだ。

対外関係におけるEUの強化と発展

中・東欧諸国の加盟によるEUの拡大が現実となるのもそう遠くはないという状況が訪れつつある。拡大によって「ひとつの欧州」が実現すれば、欧州大陸の安定と繁栄は、より確かなものになる。現在、中・東欧の10カ国およびキプロスは、EUの全活動分野における「アキ・コミュノテール」（EU基本条約に基づく権利と義務の総体）を受け入れ、実践することを目標に努力を続けており、また、昨年からはEUとの加盟交渉、加盟準備交渉も開始された。

97年12月のルクセンブルグ欧州理事会で採択された「欧州協議会」の第１回会議が、98年３月にロンドンで開催された。これはアジェンダ2000において提案されている拡大プロセスの具体化でもある。第１回会合では、EU加盟各国と加盟申請国の首脳・外務大臣が参集して、それぞれの国がEUとしての共通の価値観と目的を持ち、加盟に際して必要となる条件を満たすことなどについて確認したほか、司法や内務分野などさまざまな協力についても議論を交わした。欧州協議会は年１回開催することが決定しているが、その第２回会合が、ドイツ議長国の任期中に開催される予定だ。この機会に、ドイツは外交安全保障、司法・内務、経済、環境、地域協力といった各分野の政策について、EU加盟国と加盟申請国が議論を深められるよう、イニシアチブを発揮する。また、EUへの加盟を希望しているトルコについても、欧州協議会への参加を働きかけていく考えだ。

EUの拡大が進展するのに伴い、欧州の包括的な安定と平和をさらに高めるためには、ロシアとウクライナとの関係を発展させるのが基本である。また、地中海諸国との関係も重要となる。また、アジアや中南米との良好な関係を維持するためにも、アフリカ、カリブ、太平洋諸国との、未来の建設的な関係について議論するためにも、首脳・閣僚・事務レベルの対話は欠かせない。なかでも、ドイツは議長国として、ボスニアにおけるデイトン合意を強化し、中東和平に向けた支援をさらに推進することなどに力を入れていく意向だ。

欧州の防衛面を担う西欧同盟（WEU）とEUの議長国とを兼任する最初の機会を、ドイツは得ることになった。アムステルダム条約が発効した日から１年以内に、EUとWEUとの緊密な協力体制が敷かれることになる。また、条約発効を機に、共通外交安全保障政策（CFSP）の責任者となる上級代表の席が設けられ、政策立案をも担当する「早期警戒企画部」が始動する。アムステルダム条約で定められたこの新しい機構は、なるべく早期に政策的なガイドラインをつくる予定だ。

フランクフルト市の中心にある高層ビル群

EUの安定のために

アムステルダム条約が発効することで、EUの司法・内務分野も一層の進展を見ることになる。昨年12月に開かれたウイーン欧州理事会で、今後５年間で自由、安全、司法各分野の発展を目指す活動計画が採択された。ドイツは、マーストリヒト条約からアムステルダム条約への移行を順調に行うと同時に、司法・内務分野における方策を一層強化し、特に域内の安全と市民の権利の保護を推し進めていく。

その中心となるのが、ケルン欧州理事会で制定手続きを採択することになっている「基本的人権憲章」である。基本的人権憲章に関しては、欧州議会、各国議会、その他の各団体が内容の検討を進めていく。英国が議長国のときに開始されたデータ保護に関する政策を継続していくことも、議長国としてのドイツの課題だ。

市民のためのEUを標榜するドイツが、EUの新しいスタートに際してどのように手腕を発揮するのか。欧州は大いなる期待とともに、その舵取りに注目している。

europe MAGAZINE January/February 1999

連帯に基づく強力な欧州は世界のパートナー

ヨシュカ・フィッシャー ドイツ外務大臣
Joschka Fischer
Federal Minister of Foreign Affairs
Vice-Chancellor of the Federal Republic of Germany

ドイツが欧州連合（EU）理事会議長国を務める1999年前半は、重要な日程が目白押しです。１月１日には単一通貨ユーロが始動。また、春までには全加盟国によるアムステルダム条約の批准が完了し、重要な改革を実施できるようになるでしょう。さらに、任期終盤の６月10日から13日には欧州議会選挙が実施されます。条約は新しく選出される議員にこれまでにない大きな影響力を付与しており、選挙の重要性はいっそう高まっています。最優先の課題は、アジェンダ2000と加盟交渉です。EUにとってきわめて重要な決定と発展の局面で議長国を務めることになるドイツの連邦政府は、優先して取り組むべき事項を３つの主要な領域に分けました。

1. グローバルな競争のなかでの欧州の雇用水準向上

失業問題の克服は、欧州の社会の将来を占う中心課題のひとつであり、強力で安定したEUを実現するうえで欠かせません。そこで政治が果たすべき任務は、需要サイドと供給サイドのバランスを取り、雇用を拡大するのに必要な基本的条件を改善することです。最大限の雇用創出を実現するために、賃金、通貨、財政の各政策はそれぞれ補完し合う必要があります。「雇用と訓練のための同盟」（Alliance for Jobs and Training）を通じて、各国の雇用政策における戦略を欧州の雇用協定と緊密に連携させることが重要であり、それを実現することが議長国としてのドイツの優先課題のひとつです。

ドイツに議長国の任期が巡ってきた1999年１月１日、EUの11カ国でユーロが導入され、経済通貨同盟は第三段階へと進みました。世界の準備・投資・会計通貨として、ユーロは今後、欧州市場に確固たる優位をもたらし、成長および雇用全般に好ましい影響を及ぼすことになります。単一通貨の導入こそ、グローバリゼーションの過程で生ずる難題に対する欧州からの説得力ある回答です。

グローバルな競争のなかで欧州が自らの立場を主張するためには、EU加盟国が足並みをそろえて進まなくてはなりません。世界貿易に関する次期交渉は、その意味で重要な試金石となるでしょう。金融および経済政策の効果的な調整も、EU議長国として重点的に取り組むべき課題です。

2. 欧州内部の強化とさらなる発展

アジェンダ2000は、ドイツの議長国期間中に最も重大な局面を迎えます。農業、構造、財政の各政策の再編成を伴う包括的な改革案は、６月13日の欧州議会議員選挙の投票前に決着させなくてはなりません。欧州統合史上有数の複雑な改革プロジェクトであるアジェンダ2000において、ドイツは公平な負担に基づいて必要な妥協点を見いだし、EUが21世紀へと進む道筋をつけるつもりです。

アムステルダム条約は、EUを自由で安全で公正な領域へと発展させることを目指しています。そのための主な方策は急を要するものであり、条約発効前に着手することになります。なかでも、環境政策の分野においてEUの他の政策で必ず

環境面が考慮され、EUの気候変動に関する保護戦略が採用され、欧州レベルでのエネルギー課税の調和が図られることに、私たちは関心を寄せています。

単一市場については、さらにその深化と拡大を図っていかなくてはなりません。ドイツは議長国として、国境のない環境保護強化というイニシアチブを通じて単一市場の持続性および統合の原則を改めて主張していくつもりです。研究と教育の分野では、欧州の革新的エネルギーの活性化に重点を置かなくてはなりません。

ドイツは、EU内外においてさらに緊密な文化的協力を提唱します。1999年の欧州文化都市であるワイマールは、この方面で大きな役割を果たすことになります。

3. 対外関係におけるEUの存在感強化とさらなる発展

EU拡大は、1998年11月10日に具体的な交渉の段階に入りました。近隣諸国のEU加盟は、ドイツにとって大いなる関心事です。欧州大陸全体の平和と安定を守るという歴史的な目標を前に、ドイツは、何が実現可能かという現実的な視点を忘れることなく、議長国として加盟交渉を精力的に推進していきたいと考えています。また、トルコとEUの歩み寄りを図るため、今後数カ月以内に早期の行動を起こす必要があります。

同時に、ボスニア、コソボ自治州、中東における和平プロセスにおいてEUの影響力を十二分に発揮できるように最大限の支援を惜しまないつもりです。共通外交・安全保障政策（CFSP）の一貫性と有効性の強化にも引き続き力を傾注しなければなりません。その意味で、欧州連合理事会事務局長、すなわちCFSP上級代表の指名は、EUが世界に向けて一体となって発言できるようにするという点で重要な意味があります。

europe MAGAZINE January/February 1999

グローバル社会に向け、いっそう緊密な独日の関係を

フランク・エルベ駐日ドイツ連邦共和国大使
Frank Elbe
Ambassador of the Federal Republic of Germany to Japan

欧州連合（EU）は、40年にわたる成功の歴史を経て、これまでで最大の試みに挑んでいます。2000年を前に、EU拡大交渉の開始、通貨同盟への突入、農業政策や産業構造政策で必要な改革の実施、EUの新たな財政の枠組みづくりの推進が、我々の具体的な目標です。欧州大陸全体の統合という世紀の目標を達成できるか否かを決める方向づけを今後2年間に行わなければなりません。数年後には、経済通貨同盟を実現し、EU加盟国が15カ国から26カ国に成長していくことの意味合いをお考えいただきたい。

ドイツは、1999年1月1日、ユーロのスタートとともに欧州連合理事会の議長国となりました。半年の議長国期間中には、EUの拡大交渉が最初の正念場を迎え、経済通貨統合、政府間会議、東方拡大という一連の課題の作業が本格化します。ドイツはケルンでEU首脳会議を開催するだけではなく、EU・中南米首脳会議、EU・ASEAN会合といった会議の主催国でもあります。同じ時期に主要国首脳会議（G７・G８グループ）でも議長国となり、G7（G8）のサミットをケルンで開催します。

このような状況に鑑み、パートナー諸国がドイツに寄せる期待は高まっています。競争力の高い、統合された、市民に近い欧州に作り替えるためのいわば「機関車」として、我々はこうした期待に応える義務がありますし、実際に応えてまいります。これはドイツの国益にかなうと同時に、欧州の利益にもかなっています。

今後10年間にEUは、現在の15カ国、人口３億8000万弱から、26カ国以上の加盟国と４億8000万の人口を擁する連合へと拡大していきます。21世紀の世界経済は、EU加盟国、北米自由貿易協定（NAFTA）加盟国、日本をはじめとするアジア太平洋地域諸国の三者による力の三角形で決定づけられるようになるでしょう。

アジア、とりわけその牽引車である日本は、欧州、北米と並び21世紀の主役を演ずることになります。それは、経済活動にとどまらず、大量破壊兵器不拡散、人権擁護、自然保護など、数々のグローバルな課題を解決するために不可欠のパートナーとして共存していくということでもあります。

欧州の今後の経済的な発展を見定めるに際して、日本は遅れをとるべきではありませんし、中期的には欧州が米国より重要なパートナーになりうることを認識するべきでしょう。そうすることが、これまでの偏った方向性や、日本の利益に必ずしも役立つとはいえない米国依存体質を打破することにもつながるのです。欧州が新しい質を備えた政治的、経済的な単位となったことも過小評価してはなりません。

ドイツ、そして欧州は、激しい変化の波の真っ只中にあります。こうした状況を嘆く理由はまったくありません。1998年のドイツの経済成長率は、アジア経済危機の影響が懸念されたにもかかわらず、2.5%から3.0%だったと見込まれています。

それでは、経済のグローバル化は独日関係にどのような影響を及ぼすのでしょう

か。グローバル化は第三の技術革命によって起こりました。すなわち、データ通信や交通・運輸関連のロジスティクスにおける技術革新が、世界を地球村へと変身させているのです。このグローバル化した世界では、ますます多くの企業が世界的規模での生産体制を展開するようになっています。グローバル化がもたらす功罪をめぐって論争することは、もはや意味がありません。グローバル化は否応なしに訪れるものであり、後戻りさせることはできないのです。

これからはグローバル化を避けられない不幸と嘆くのではなく、チャンスとして捉えていくことが不可欠です。そのためには基本事実を受け入れ、それを前提として行動していく必要があります。すなわち、グローバル化とは、最高品質の製品を最良の経済的条件のもとで提供できる者のみが生き残れるという、容赦なき競争を我々に迫るものだということです。

こうした状況において、品質と生産性が経済で生き残るための基準となるのであれば、国全体の経済活動、大企業の経済活動といえども、単独ではこうした厳しさに打ち勝つことができないこともあるでしょう。ドイツと日本の企業間で大規模プロジェクトを行うような協力提携にはどのような可能性があるか、これを契機に考えてみるべきではないでしょうか。こうした協力を貫く中心的な思想は、グローバル化のチャンスとリスクに対する備え、ということになるでしょう。

互いの持てる資源を束ね、戦略的提携を結び、相乗効果を最適化していくことによって、我々の潜在的な能力を飛躍的に向上させることができるのです。そのためにはたとえば、両国の政府や経済団体、また独日関係ですでに地歩を固めている関係各機関などが経済界に対し、協力可能な分野を体系的に見定め、そうした協力において発揮されうる経済的な潜在力を分析していくように、インセンティブを与えていくということなどが方策として考えられるでしょう。

europe MAGAZINE January/February 1999

欧州企業が日本市場に進出する絶好期

貿易政策や市場アクセスに関して日本政府と折衝するために創設された欧州ビジネス協会（European Business Community = EBC）は、27年の歴史を重ねてきた。非常に閉鎖的だった日本市場の開放に向けて、さまざまな企業がひとつになって活動してきたが、EBCが果たしてきた役割、日本についての評価、ユーロ導入の日欧の企業への影響などについて、1998年12月までEBC協議会会長を務めたピーター・ウッズ氏が語ってくれる。（聞き手は、駐日欧州委員会代表部レオニダス・カラピペリス広報部長）

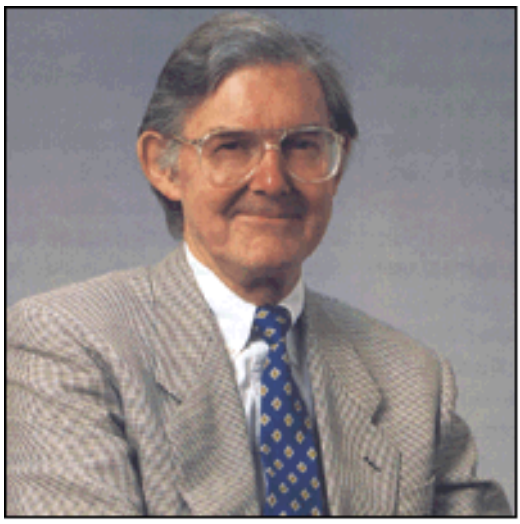

ピーター・ウッズ
Peter Woods

1936英国生まれ。ケンブリッジ大学で経済と法律を専攻し、60年に学位を取得した後、P&G（プロクター・アンド・ギャンブル社）でビジネスの世界に入り、64年から10年間はフォード自動車に勤務していた。73年に英国の自動車産業の大手ローバー・グループに入社し、海外営業・製品企画およびマーケティング担当役員を経て、86年にローバージャパン社長に就任。以後、日本に住み、96年には同グループの日本・オーストラリア・南アフリカ地域担当役員、98年からはローバージャパン会長となる。96年12月から2年にわたって、欧州ビジネス協会（EBC）協議会の会長を務めた。

■ 最初に、基本的な質問ですが、欧州ビジネス協会（European Business Community = EBC）とは何ですか。

欧州各国の在日商工会議所（現在は、スペイン・ポルトガル・ギリシャを除く欧州連合（EU）加盟12カ国にノルウェーおよびスイスの14カ国）で構成される組織です。EBCは貿易政策と市場アクセスに関して日本政府と交渉するために27年前に創設されました。それ以外の問題は通常、それぞれの商工会議所が個別に対応しています。

■ EBCの目的に関連して、27年前はどんな状況でしたか。今日までにどれくらい達成できていますか。

当時の日本はほとんどの分野で非常に閉鎖的な市場でした。意図的な政策としてそうしてきたといっていいでしょう。そのため、日本に進出した欧州や米国の企業はどこも非常に苦労していました。

EBCが創設されるまで、自動車や化学、製薬といった部門の企業は、それぞれの業界でまとまり見解を一本化して管轄省庁と交渉していました。事業会社がスクラムを組んで交渉に当たるという論理はきわめて明快であり、それぞれの部門の欧州企業全体が結束すれば、もっと効果的だということになります。そこで、各国の商工会議所が集まって委員会を設置したのです。それを正式の協議会に改編したのがほんの10年ほど前のことでした。現在は協議会事務局を置き、会長、副会長のほか常勤の事務局長と秘書がいます。EBCには27の部門別委員会があり、約400の欧州を代表する企業の社長、副社長や役員が委員として活動に参加しています。彼らはEBC会員企業約2000社を代表していますが、そのうちの約1200社はかなりの規模の企業です。

■ ここ10年のEBCと駐日欧州委員会代表部の関係はどうだったのでしょうか。

違和感なく共生する関係です。どのような企業グループであれ、基本的に政治家と同じ方向を向いていなければ、大きな進展は望めないでしょう。欧州企業はまず、それぞれの国の大使館と緊密な連携を図ってきましたが、ここ10年は駐日欧州委員会代表部との関係のほうが比重が大きくなっています。

■ EBC協議会会長として２年の任期を務められたわけですが、主な業績として何を挙げられますか。

まず、EBCが組織としてよみがえったということです。会長に就任した際、もっと風通しをよくし、優先事項と活動戦略を明快にしたいと、私は考えました。実際、この２年間はそれに取り組んできました。この改革は半年前までかかりましたが、その後の６カ月間でEBCの活動に大きな違いが出てきました。

そうした流れのなかで私の任期の２年目からは協議会の運営方法と会合の開催方法を改めました。ひとつ、ないし、いくつかの部門にもっと肉薄できるような方向へ会合の改革に着手したのです。そこで、各国商工会議所ではなく、各部門の委員長だけが出席する会合が生まれました。さらに進展の見込める課題に重点的に取り組んで成功を収めました。駐日欧州委員会代表部から支援を得て進められている食品キャンペーンはその一例です。ほぼ２年近くにわたって、日本の大規模店舗および大手スーパーマーケットの全店で欧州の食品の販売促進を進めているのです。その成果は大きく、将来に及ぼす影響も小さくありません。

もうひとつの例として、真新しい原料委員会があります。これは小さな委員会の結束をEBCが奨励し、その運営と関係省庁への陳情の方法について徹底を図っている典型的な例です。

その他に、EBCとして記者会見を開き、また白書の発表を始めました。この白書を各省庁にきめ細かく配付することにより、EBCの言い分を省庁に伝えることができますし、省庁としても白書を参考資料として利用することができるわけです。1998年も年初に白書を刊行し、報道機関を通じて内容を発表しました。報道資料の配付にあたっては駐日欧州委員会代表部から効果的な支援を受けています。

■ 規制緩和は、駐日欧州委員会代表部の主要な政策目標のひとつですが、これについて何らかの進展が見られるとお考えですか。

規制緩和問題は、EBCの活動でも７～８割を占める重要な柱です。日本は今でも規制でがんじがらめになっているからです。しかも、規制にどっぷり浸かっていることが当たり前になっている。このように日本人が慣れっこになってしまった過剰な規制を撤廃することは非常に重要です。それと同時に、市場アクセス、さらには市場の自由化を確保する必要もある。つまり、欧州委員会の代表部、さらにはEBC、ひいては欧州企業にとって、この２つも重要な活動目的なのです。

そこで、EBCは絶えず駐日欧州委員会代表部との連携を図っています。欧州委員会代表部は規制緩和提案リストを正式に提出する立場にあるからです。もちろん、リスト作成に際してEBCは重要な情報を提供します。最新の規制緩和提案リストは1998年10月12日に各省庁に提出され、新たな規制緩和推進計画策定の参考資料として利用されています。

日本市場はほとんどの部門で閉鎖的でしたが、アルコール飲料を例に取ると、長期に及ぶ交渉、WTOへの提訴とその裁定を経て、日本市場で大きなシェアを獲得するようになりました。自動車部門でも、10年ほど前から少しずつ進展し、今では欧州車がかなり市場に出回るようになりました。

■ 規制緩和、市場開放、市場アクセスといった問題に関して、政府の対応に大きな変化は認められますか。

建設省、運輸省、あるいは他の省庁にせよ、ここ10年、15年の対応は概して非常に協力的だと、EBC各部門の委員長の大半は感じているようです。こちらの存在を認め、協力して事態を前進させようという前向きの姿勢が見られるということです。特にここ2、3年は、私たちの要求に対する反応が明らかによくなったといっていいでしょう。

ただ、日本の保守的な体質は変わっておらず、変化に対する抵抗は非常に強い。その一方で、変化を志向する勢力の結集も見られます。すでに大きな勢力もありますし、変化への動きも速まっていますが、日本の保守主義は依然として根強い力を持っています。

■ この保守主義なるものの源泉はどこにあるのですか。単に政治や産業部門というより、日本社会全体の文化的な傾向を指しているように思えますが。

ご指摘のように、文化という背景があります。保守的な思考、島国根性、過剰な規制が何百年にもわたって脈々と受け継がれているわけです。そして、誰もがそれに居心地のよさを感じています。それにコンセンサス社会、ネットワーク社会という条件が重なります。誰もがあらゆる人に相談しなければならないのですから、決定にいたるまでに途方もない時間がかかります。したがって、変化を起こそうとすれば、信じられないほどの時間がかかるというわけです。

■ 産業界はどうでしょうか。

経団連や日経連などはきわめて建設的な勢力です。多くの大企業を代表しているため、国際的な知識や経験を豊富に持ち、海外輸出や海外進出を直接経験しているので、一般に日本の現状や将来について自由に発想しています。しかし、あまり建設的でない勢力もあり、このグループは「系列」に代表されるネットワーク社会に非常に強い影響力を持っています。日本の系列の70%から80%はきわめて保守的です。これこそが日本産業を支配する勢力で、このグループに輸出指向はありません。その対極にあるのが、ソニー、松下、ホンダ、トヨタなどよく知られた大企業で、輸出指向のこれら企業はネットワーク社会の20%にすぎません。

日本の産業界の80%を占める保守的な勢力を変えることができないとすれば、市場アクセスを改善し、流通コストを下げ、規制を緩和するという方向に日本のシステムを変えることなど、できない相談です。

■ 日本は戦後最悪の景気後退に見舞われており、危機から脱するための政策がなかなか見いだせないでいます。日本経済が抱えている問題の根本的な原因は何でしょうか。日本は危機を脱することができるとお考えですか。

第一に、EBCと会員企業は、今日の日本を築き上げた固有の力、日本の成功がどのように生み出されたのかを、他の誰よりも評価しています。日本は世界の他の地域より一歩抜け出し、間違いなく欧州と米国の先を歩いていました。そして今、世界は日本に追いつこうとしています。

先ほどから話題にしているコンセンサスとネットワークというシステムが実際に成功の一因であるといっていいでしょう。しかし、時代は変わり、そのシステムはますます妥当性を失っています。世界はグローバル化し、人々には迅速な対応が求められ、もはや一国だけで物事を進めることはできないのです。

しかし、日本は基本的にまだ非常に強い力を持っています。製造業は依然として世界でもトップクラスです。先ほどの20%の輸出指向企業は本当に能率的で、諸外国の大部分が追い求めるひとつの標準を設定してきました。それでも、一部の構造改革は完了までに25年から50年という時間がかかるでしょう。

ですから、私は長期的には楽観していますが、短期的には現実的にならざるをえません。それでも、日本ではこうした変革が起きており、今後数年間は円が弱くなりそうですから、日本市場への参入コストは最低水準で推移することになります。つまり、欧州企業にとっては、日本市場に本格的に参入する絶好の機会なのです。

■ その点は非常に重要ですね。最後に、ユーロ導入は日本に進出している欧州企業、欧州に進出している日本企業にとってどんな意味があるでしょうか。

欧州企業にとっては、長期的には、外国為替取引のコストが下がるので、欧州での操業コストが下がります。これは大きな安定要因です。それが、第一点です。第二点として、ユーロはいずれ健全で強力な通貨になり、インフレはきわめて厳格に抑制されることになります。したがって、経済成長が促されます。さらに、ユーロは間違いなく米ドルと肩を並べる通貨となります。

ユーロが日本企業にとってどんな意味があるかについてですが、欧州に進出して

いる場合には、欧州企業と同じ安定性が得られることになります。現在ユーロ圏に参加しているのは11カ国ですが、EUの他の4カ国も、今後2年から5年のうちに参加することになるでしょう。そうなれば、ユーロはもっと強くなり、欧州にすでに大きな投資を行っている日本企業、今後の投資に強い関心を持っている日本企業にとっては、ますます勇気づけられることになると思います。

そして、円をアジア地域で流通する第三の基軸通貨にするという日本の構想は、きわめて興味深い。実現するまでにはかなり時間がかかるかもしれませんが、ドルというひとつの通貨だけで安定をもたらそうとするよりは、安定性を秘めた３つの基軸通貨を持つほうが状況としてはずっと好ましいといえましょう。

■ どうもありがとうございました。

europe MAGAZINE January/February 1999

Road to European Integration

1999年１月１日、ユーロ誕生世界の主要市場で順調にスタート

経済通貨同盟（EMU）の設立をうたい、通貨統合の条件となる経済収斂基準などを規定した、マーストリヒト条約（欧州連合条約）の調印から７年、単一通貨ユーロが誕生した。欧州統合の新たな段階であるEMUの完成に向けて、欧州連合は着実に歩を踏み出した。

1月4日、世界の主要市場に先駆けて取引が始まった
東京外国為替市場でも、ユーロは基軸通貨としての
期待を裏付けるスタートとなった

1998年12月31日、すべての準備完了

ユーロ導入を翌日に控えた1998年12月31日、ブリュッセルで開かれた欧州連合（EU）蔵相理事会は、第一陣として単一通貨に参加する11カ国の通貨とユーロとの交換レートを公表した。

通貨統合の準備は完了し、1999年1月1日午前零時にユーロは11カ国で法定通貨となった。

一方、ユーロの主要取引地となるロンドンの金融街はもちろんのこと、各国の金融機関は1月4日からのユーロ取引の開始に向けて最後の準備に追われていた。

ダウゼンベルヒ欧州中央銀行（ECB）総裁は、ユーロと11カ国の固定交換レートが公表された後の共同記者会見で次のように述べている。

「欧州連合理事会は数分前にユーロの永久的な固定交換レートを採択した。……

今日の決定は歴史的なもので……、11カ国の３億近い人々の新たな通貨となるユーロの導入を可能にする多くの決定の最後を飾るものである。……通貨の役割は、計算単位、支払い手段、価値貯蔵手段（これだけでも非常に重要な意味があるが）だけにとどまるものではない。通貨は人々のアイデンティティーの一部でもある。ユーロは欧州の人々を統一するシンボルとなるだろう。

……私は20年以上にわたって……単一通貨創造のプロセスにかかわってきており、個人的にもこの記念すべき日の出来事に非常に感銘を受けている。……国家主権の基本的要素のひとつである金融政策は、今後、真の欧州機関であるECBによって決定される。これは大きな挑戦だ。ユーロを欧州の人々が信頼できる通貨とすべく、最善を尽くしていくことを約束する。ユーロは今後その価値を維持する通貨とならねばならないし、欧州の安定と繁栄と平和に貢献するものとならなければいけない」

生まれたばかりのユーロは、誕生前に予想されていたように、新年の休日にもかかわらず、ユーロ圏諸国はもとより世界各国のマスコミを賑わした。また、単一通貨圏を構成することになった11カ国の主要都市はユーロ誕生の喜びに包まれ、さまざまな記念イベントが行われた。

1ユーロに対する各国通貨の交換レート

ドイツ	マルク	1.95583
フランス	フラン	6.55957
イタリア	リラ	1936.27
スペイン	ペセタ	166.386
オランダ	ギルダー	2.20371
ベルギー	フラン	40.3399
オーストリア	シリング	13.7603
フィンランド	マルッカ	5.94573
ポルトガル	エスクード	200.482
アイルランド	ポンド	0.787564
ルクセンブルグ	フラン	40.3399

正月休み明けの1999年1月４日、世界の金融市場にデビュー

正月休み明けの1999年1月４日、ユーロは世界の金融市場に正式に登場し、ドルに対抗しうる通貨として順調にスタートを切った。ロンドン、フランクフルト、パリなど欧州の主要市場は平穏に推移した。懸念されていた事態が何ひとつ起こらないばかりか、アジアにおける危機や昨年９月の証券市場の下落などの困難な状況にもかかわらず、取引が円滑に開始されたことはユーロへの信認を示すものとみていい。誕生してまだ３日しかたっていないのに、ユーロはすでに日常的なものになりつつあった。

ジャック・サンテール欧州委員会委員長は1月4日、ブリュッセル証券取引所においておおむね次のように演説し、ユーロの誕生を祝った。

これまでは計画にすぎなかった『ユーロ』の誕生に皆さまと立ち合うことができるのは喜びである。通貨統合の見通しがぐらついたり、疑問が投げかけられたときでも、計画が挫折しなかったのは、この計画の本質について常に変わらぬ信念を持っていたからだ。本日のイベントとユーロ圏各国の証券取引所における円滑な移行は、ここにいたるまで周到な準備作業が進められてきたことを示すものである。関係各位の長年の努力が本日の成功に結びついたことをお祝いしたい。欧州の人々は経済通貨同盟（EMU）による単一市場の成功から大きな利益を得ることになるだろう。海外のパートナーも、ユーロの誕生が国際通貨市場の安定に必要な要素であり、新たな機会となることを理解している。こうした関心を寄せられることは、欧州がユーロによって良き未来に貢献する可能性があることを物語っている。この歴史的に重要な日を、お互いに心から祝おう。

世界の通貨システムへの影響

フランクフルト証券取引所のユーロによる取引の初日に立ち会ったイブチボー・ドシルギ欧州委員会委員は、ユーロ導入が順調に進展したことを受けて、これが終着点ではなく、世界の通貨システムにとっても、また、欧州のさらなる拡大と政治的・経済的統合のためにも、出発点であることを強調している。さらに、ユーロの影響が域内にとどまらず広く世界に及ぶことから、欧州統合が新たな局面に入ったことで、日米の欧州への関心がかつてないほど高くなっていることを指摘している。このことは、小渕首相が、今年度最初の訪問外交先として欧州３カ国（フランス、イタリア、ドイツ）を選んだこととも合致する。小渕首相は、１月７日にパリで行われたMEDEF（フランス企業運動＝日本の経団連にあたる）との昼食会での講演でユーロ誕生に触れ、「ヨーロッパを統合する努力は遂にユーロを生んだ。これは世界史に新しいページを刻む大事業である。なによりも関係国の強固な政治的意志の賜であり、厳しい構造改革がたゆまなく続けられた結果でもあり、そのことに敬意を表する」と、まずこの成果を評価した。さらに、日本の期待と希望として「ユーロが世界経済の安定と発展に寄与するべきことは当然であり、この観点から、ユーロは安定し、信頼される通貨となることを望む」とともに、「ユーロ圏経済が一層開放的なものとなることを望む」と述べた。そして、ユーロ誕生後の国際通貨体制に言及し、「欧州と一層緊密な協力を進める方針であり、円が国際的に活用されるよう環境の整備を進めている。日本も国際通貨体制の安定化に貢献しなければならない。欧州と日本、それに米国が協力して行けば、安定した、発展的な国際通貨体制を作ることが可能となる」と、国際通貨の安定に向けて日欧米の協力体制の必要性を強調した。

通貨統合 - 99年以降のスケジュール

1999年	1月1日	EU加盟国のうち11カ国がユーロを導入。 金融政策は各国中央銀行からECBに
	1月4日	外為・金融市場でユーロの取引開始
2002年	1月1日	ユーロ紙幣・硬貨の流通と各国通貨の回収の開始（ユーロならびに各国通貨のどちらも使用可能）
	7月1日	遅くともこの日までにはすべての通貨統合参加国において、ユーロへの切り替えが完了

europe MAGAZINE January/February 1999

ユーロ誕生

1999年１月１日から欧州連合加盟15カ国のうち11カ国が単一通貨ユーロを採択しました。しかし、一気にユーロが使われるわけではありません。ユーロのお札とコインが流通するのは2002年１月１日からですが、1999年１月１日から一定の形ではユーロを使うことができます。

このロゴが表示してある店では「ユーロが使えます

各国通貨からユーロへの切り替えの日程

ユーロはいくつかの段階を経て導入されていきます。

1999年１月１日から2001年12月31日：現金の支払いには11カ国のそれぞれの国のコインとお札だけが使われますが、現金を伴わない支払いにはその国の通貨とユーロのいずれも使うことができます。

2002年1月1日から、遅くとも6月30日：現金を伴わない支払いはユーロのみとなりますが、現金による支払いはユーロまたはその国の通貨のお札とコインのいずれでもできます。

遅くとも2002年7月1日以降：ユーロ圏のすべての国で、ユーロのみが使用されます。

ユーロ圏11カ国を訪れる際の基礎知識

- ユーロ建ての値段を11カ国の通貨に換算する際には、1998年12月31日に永久的に固定された交換レートが用いられます。この11カ国以外のすべての通貨に対するユーロの相場は、為替市場での毎日の取引によって変動します。
- ユーロのコインとお札が流通するのは2002年の初めからです。それまでは現金での支払いは各国通貨で行われます。銀行と両替所では、これまでどおりに各国通貨に両替してくれます。

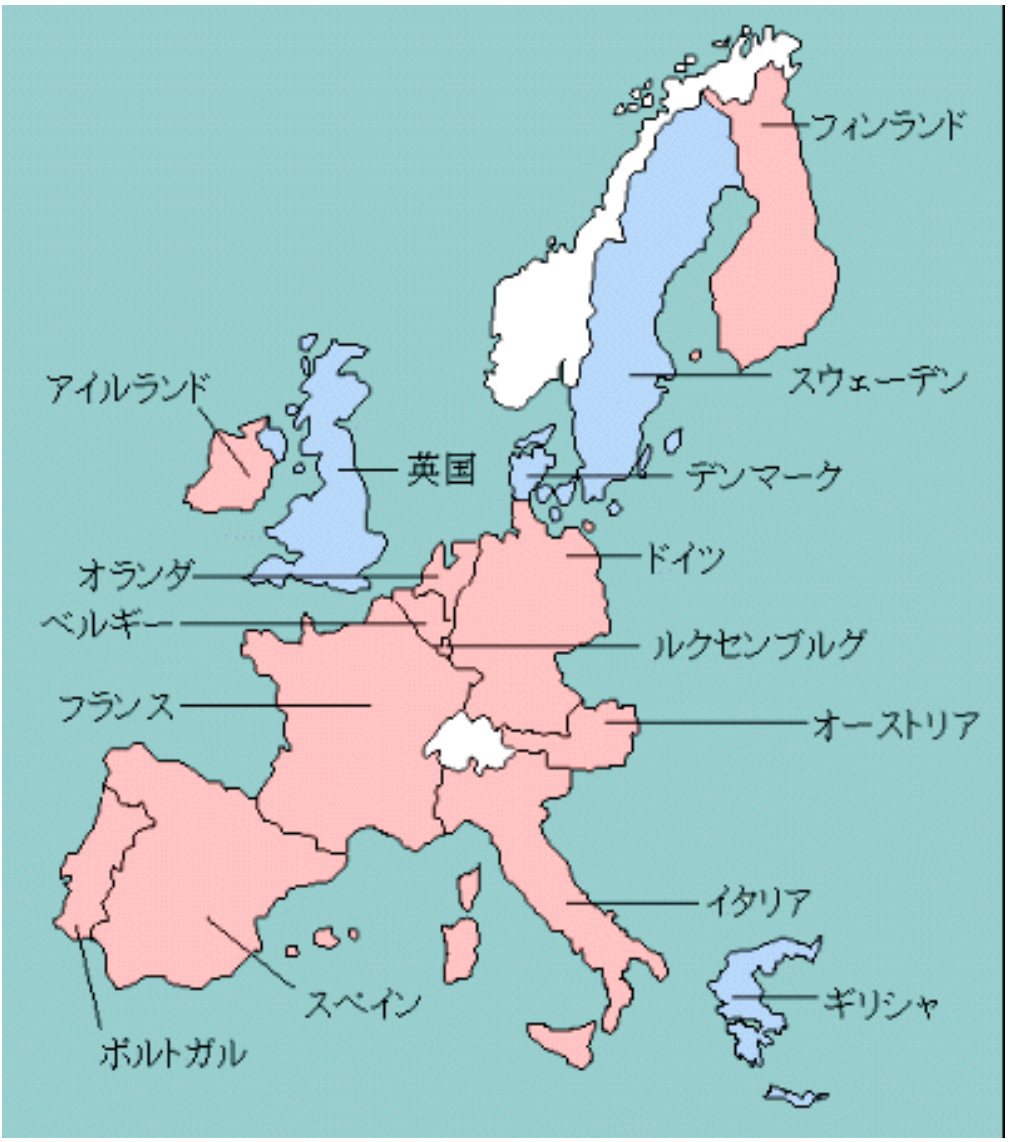

- 1999年1月1日からユーロに参加するEU加盟国（11カ国）
  ベルギー、ドイツ、スペイン、フランス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、オーストリア、ポルトガル、フィンランド
- 1999年1月1日からユーロに参加しないEU加盟国（4カ国）
  デンマーク、ギリシャ、スウェーデン、英国
- ユーロに関する詳しい情報は次のインターネットのサイトでもご覧になれます。http://europa.eu.int/euro

ユーロは日常生活でどのように使われるのか

1999年1月1日から、ユーロは日常生活では次のような形で使われます。

- 商店、ホテル、レストランやサービス業者などは、値段や料金をその国の通貨とユーロとを並べて表示します。小切手やクレジットカードでのユーロ建ての支払いが可能ですが、2002年１月１日以前なら、ユーロを受け取らなくてはならないという義務はありません。
- 銀行口座は2002年１月１日にすべて自動的にユーロに切り替えられますが、ユーロ圏11カ国のいずれなら、自国通貨建てでも、ユーロ建てでも口座を開けるので、それまでの間にユーロの使用に慣れることは可能です。

  ＊　たいていの場合、銀行の口座収支報告書はユーロで表示します。

＊　銀行口座が各国通貨建てでも、ユーロ建ての小切手綴りを発行してもらえますし、支払いにその小切手を使うことができます。ユーロ建ての小切手を受け取った際に、自分の口座が各国通貨建てであっても預け入れできます。ただし、当面、銀行口座のある国とは別の加盟国でユーロ建ての小切手を使用する際に、高い手数料を取られる可能性が高く、受け取りを拒否されることもあることに注意してください。
＊　適切な端末機を備えた商店、ホテル、レストランなどでユーロ建ての支払いにクレジットカードが使えます。
＊　ユーロ建てで銀行振り込みができます。

ヨーロッパを旅行するみなさまへ

オブ・ユールヨーゲンセン
駐日欧州委員会代表部大使
Ambassador Ove Juul Joergensen
Head of the Delegation of the European Commission in Japan

欧州で何が変わろうとしているのかといえば、欧州連合（EU）加盟国のうち11カ国（地図参照）が共通通貨ユーロの導入を決定し、他の加盟国もすぐにその仲間入りをするだろうということです。1999年１月１日からこの11カ国では金融政策が欧州中央銀行に一本化されます。やがてユーロは欧州経済に大きな影響を及ぼし、ドルと並ぶ国際通貨の地位を確立します。ユーロのお札とコインを見られるのは2002年１月１日からですが、それまで待てないという人は、1999年１月１日から小切手やクレジットカードなど現金を使わない形でユーロを使うことができます。

ユーロの誕生はワクワクするような出来事です。少しでもユーロのことを知っていただき、さらに皆さまの疑問にお答えすることができれば幸いです。

楽しいご旅行を。

europe MAGAZINE January/February 1999

単一市場の完成に不可欠な消費者政策

単一通貨ユーロの誕生、市場のグローバル化と新たな情報伝達技術の普及は、欧州連合（EU）の経済に大きな変化をもたらしつつある。それによって影響を直接受けるのは、消費者である市民だ。EUが経済だけでなく政治的、社会的にもさらに発展するためのカギとなるのが、共通消費者政策である。

消費者政策はEUの最優先課題のひとつ

市場のグローバル化、規制緩和の進展、高度情報化などによって世界は社会的・経済的に急速に変容を遂げている。単一通貨ユーロを導入し、市場統合を果たしたEUにおいては、その変化はさらに劇的なものになるだろう。

為替取引リスクの軽減、価格の透明性の増大といったユーロ導入に伴う利点は、欧州全域にわたって投資を増やし、労働力の効率化や競争力を高め、世界経済の変動の影響を受けにくい域内取引を促進すると予想される。また、安定した通貨を背景に、合併や買収による欧州企業の再編が進んでおり、欧州企業の競争力はさらに強化されよう。しかし、通貨統合という大事業の結果、大きな変化にさらされる欧州社会で、消費者を保護し、彼らの利益を守り、その声に耳を傾けることはEUのさらなる政治的･経済的発展の重要なカギとなるだろう。したがって、消費者優先の政策を推進し、それに消費者の声を反映させることは、EUの最優先課題のひとつなのである。

欧州議会で共通消費者政策の必要性が叫ばれるようになったのは1970年代である。1972年、パリで開催された首脳会議でこの政策の確立に向けて前向きの姿勢が表明され、1975年の閣僚理事会で、「消費者保護と情報政策のための準備計画」を公式に採択した。

しかし、消費者保護政策が初めて成文化されたのは1987年に発効した単一欧州議定書で、「健康、安全、環境および消費者の保護」について高水準の保護が必要であることが規定された。その後、マーストリヒト条約に消費者保護に関する条項が盛り込まれ強化･発展したが、そこではEUとしての活動の目的は、消費者の権利を守るために国・地域・地方レベルの消費者政策を補完することが原則であると強調されている。実際には、共通消費者保護政策の主たる役割は、単一市場の枠組みにおいて消費者保護について加盟国共通の水準を確立することにある。この政策に関する進展状況から明らかなことは、消費者の積極的かつ効果的参加が得られなければ、域内市場は適切に機能しないし、それが市民・消費者に受け入れられることで初めて成功するだろうということだ。

消費者の声を反映させる消費者政策

EUにおける消費者政策の政治的重要性が増したことで、欧州委員会は、独立部門として、1989年に消費者政策サービスを発足させた。1995年に、この部門は以下の活動目的をもつ総局となった。

- 消費者の利益がEUのその他の政策にも考慮されるように図ること。
- 市場の透明性を強化すること。
- 単一市場に流通する製品とサービスの安全性を高めること。
- 特に、情報の流れを良くすることによって、消費者の信頼を高めること。
- 欧州委員会と消費者を代表する組織との対話システムを発展させること。

製品やサービス、マーケティングの技術などは、市場の自由化やグローバル化、生産や流通にかかわる技術の進歩などによって複雑で多様になっているが、それらに関する情報を消費者に提供するだけでなく、消費者政策決定に際して消費者の声を反映させることが消費者団体の重要な役割である。そうした活動があってこそ、消費者自身が自己の利益を保護する政策に高い関心を持つようになり、結果として、消費者政策を効果的に運営することが可能になる。

法律制定者や、流通・製造業者のような市場の主役たちに対抗する消費者代表の役割を果たす消費者団体にとっては、組織の運営、消費者の保護と情報の提供、消費者政策の意思決定プロセスに際して消費者の利益を代表することなどを可能にする構造組織を作り上げていくために、組織的な援助プログラムが必要である。そのために欧州委員会は、消費者団体が流通や消費に関する広範な知識や情報を入手し十全に機能するよう、その運営を支援するための財政援助をはじめ、他の地域の消費者団体との国際的な対話の場を設けるなどして、その活動を積極的に支援している。

また、欧州委員会は、消費者を代表する団体組織への諮問プロセスを再編成した。この新しい「消費者諮問委員会」は、消費者を保護する方策に関して欧州委員会に助言する責任をもち、EUのその他の政策の策定に際して、消費者の見解を代表する。消費者諮問委員会のメンバーは、加盟各国の消費者団体の代表と個人、および、欧州レベルの消費者団体から構成されている。

1999年ーー2001年3カ年行動計画

欧州委員会が提案している1999年から2001年までの3カ年の行動計画は、「消費者への効果的な情報提供と教育」「消費者の高度な健康と安全の保証」「消費者の経済的利益への配慮」の3つのタスクを主体にしている。具体的な行動計画には以下が考えられている。

消費者が安心して製品を購入したり、サービスを利用できるようにするためには、リスクの科学的な評価が必要である。欧州委員会は「食糧法の一般原則に関するグリーンペーパー」などに則してガイドラインを設け、科学的根拠に基づいて消費者の健康と安全を守るよう努めている。

個人の嗜好の多様化に伴い、万人向けからより個人のニーズに即した製品やサービスへの需要が高まっている。また、新製品の普及を速めた急速な技術革新は消費者の健康や安全への配慮を欠いたものになりかねない。そのため製品の安全性に対する評価、民間との協力による柔軟な対応、EUと加盟各国との政策協力の推進が重要となる。さらに、通信、郵便、交通、エネルギー、水道、放送などの公共サービスについても、規制緩和による利益を消費者が十分に享受できるよう配慮する必要がある。

情報の技術革新がもたらした金融サービスの変化も、消費者政策が今後重視していく問題である。経済協力開発機構（OECD）の最近の報告によると、一般消費者の電子商取引の利用はまだまだ低いという。EUでも低コストで信頼性の高い電子マネーの利用に、消費者は二の足を踏んでいるのが現状のようだ。

また、ユーロ導入と規制緩和に伴い、多様な金融商品に対する消費者の関心が高まることが予想される。消費者自身が自己責任において商品を購入したり、取引できるよう、消費者の「情報を知る権利」「選ぶ権利」を保証したうえで、個人破産などのトラブルを防止するような法令を整備していくことも急務である。

行動計画の実行には、欧州委員会とEU加盟国との緊密な協力が必要である。既存の協力体制の見直しなど、課題を処理する枠組みの実現の可能性を欧州委員会は検討することになっている。

europe MAGAZINE January/February 1999

EU拡大
―加盟申請国との交渉活動がいよいよ本格化

欧州連合（EU）は1998年3月31日、キプロスおよび中・東欧の5カ国（ハンガリー、ポーランド、エストニア、チェコ、スロベニア）と正式の加盟交渉を開始した。加盟に際して調整すべき要件も申請国によってさまざまで、EUの準備交渉も煩雑を極めている。欧州委員会に特設された拡大交渉対策室（Task Force for the Accession Negotiations ＝ TFAN）によって進められている歴史的なこの拡大事業の進捗状況を追っていく。

歴史的拡大の持つ意味

EUは、6カ国の共同体としてスタートして以来、数度にわたる拡大を経て、現在の15カ国の欧州連合へと欧州統合を進めてきた。そして、新たな拡大に向けてキプロスおよび中・東欧の5カ国と、1998年3月から正式の加盟交渉を開始した。さらに、加盟を申請しているルーマニア、スロバキア、ラトビア、リトアニア、ブルガリアとも、準備が整い次第、交渉に入る見通しだ。今回の拡大が実現すれば、抗争を繰り返してきた歴史を克服することになると同時に、半世紀にわたって分断されてきた欧州を再び統合する歴史的な一大事業となる。

加盟を申請しているすべての国の加盟が実現すると、域内の人口は５億を超えることになり、より大きな経済発展の機会が生まれると同時に、世界の中での発言力と影響力が高まることにもなる。また、大気汚染や酸性雨など、国という枠を超えた問題に対しても発展的解決の糸口を与えるものだ。その一方で、EUは政治的にも、経済的にも、域内での新たな挑戦を余儀なくされることになる。一例に共通農業政策（CAP）の見直しを挙げることができよう。中・東欧諸国の加盟でEUの農業人口は急増し、従来の政策では支出増大による破綻を招くおそれがある。加盟国の増大とともにより盤石な統合の充実が図られることになるだろう。

1998年3月から始まった事前審査

EU加盟の基本条件は条約に規定されているが、1993年のコペンハーゲンと1995年のマドリードでの欧州理事会において、経済的・政治的必要条件が具体的に規定された。EUに新たに加盟するためには、加盟国としての義務を受け入れ、必要な行政上の体制を整えなければならない。言い換えると、EU加盟国が基本条約に基づいて積み上げてきた法体系の総体、いわゆる「アキ・コミュノテール」を受け入れなくてはならない。欧州委員会は、加盟に必要とされる政治的、経済的な諸要件を満たしていると判断される申請国について、加盟交渉の最初の段階である「アキ・コミュノテール」の事前審査に入った。

1998年３月末に始まった今回の６カ国についての審査は、1999年７月まで続く見込みである。具体的交渉の場で発生するであろう問題を事前に見極めるためだ。まず「アキ・コミュノテール」について以下の31分野に分けて、６カ国全体に対

して欧州委員会の専門家による詳細なプレゼンテーションが行われる。 1. 製品の自由移動 2. 人の自由移動 3. サービス提供の自由 4. 資本の自由移動 5. 会社法 6. 競争政策 7. 農業 8. 漁業 9. 運輸交通政策 10. 税制 11. 経済および通貨同盟 12. 統計 13. 社会政策と雇用 14. エネルギー 15. 産業政策 16. 中小企業 17. 科学と調査研究 18. 教育と訓練 19. 電気通信と情報技術 20. 文化と視聴覚政策 21. 地域政策と構造的機関の協調 22. 環境 23. 消費者と健康保護 24. 司法・内務分野の協力 25. 関税同盟 26.外交関係 27. 共通外交・安全保障政策 28. 金融管理 29. 財政と予算準備 30. 社会制度 31. その他。この全体会議では、新規加盟国として受け入れられるために、EU基本条約に合わせてどのような国内法の整備が必要となるかを専門家が示唆する。その後、加盟申請国との個別会議が行われる。

加盟交渉の潤滑油、拡大交渉対策室（TFAN）

加盟交渉は、閣僚ないし常駐代表委員会レベル（EU側）と大使（申請国側）の間で進められることが、1997年に理事会で決定されている。EU側の交渉ポジションは、共同体に権限のある分野については欧州委員会が、外交・安全保障および司法・内務分野に関しては理事会が提案することになる。交渉に先立って欧州委員会には拡大交渉対策室（TFAN）が設置され、さまざまな準備に当たっている。

TFANは、拡大交渉担当のハンス・ファンデンブルック欧州委員会委員の下、ニコラウス・ヴァン・デル・パス前報道官を室長に迎えて1998年１月21日に設立された。欧州委員会が十分な役割を果たせるように、また、異なる分野の交渉ポジションにおいて一貫性が保てるように調整を図ることがその使命だ。

TFANは、欧州委員会のすべての部局と緊密に連携し、申請国の交渉担当者と打ち合わせを行い、交渉ポジションについて委員会の提案を加盟国に提示する。さらに、すべての当事国との接触を通じて、交渉期間中に発生が予想される問題の解決策を探る。TFANの具体的活動内容は、交渉ポジションの草案準備、法改正と法案作成、申請国の法律の審査、理事会議長国および事務局との調整などで、交渉の潤滑油としての役割が期待される。

加盟交渉の進捗状況と今後の見通し

欧州委員会は1997年７月、アムステルダム条約の合意を受けて、より強く大きなEUを目指して包括的にEUの政策の見直しを図る報告書「アジェンダ2000」を発表し、EU拡大に関する公の見解を発表した。その中で、加盟申請国が満たしている条件を国ごとに評価し、交渉を開始することを勧告した。

1997年12月ルクセンブルグ欧州理事会は欧州委員会の勧告を支持し、1998年３月末からEUは、ハンガリー、ポーランド、エストニア、チェコ、スロベニア、キプロスの６カ国との個別交渉を開始した。ルーマニア、スロバキア、ラトビア、リトアニア、ブルガリアに関して、欧州委員会の見解では、スロバキアを除くすべての中・東欧諸国が加盟に際して政治的条件を満たしている。しかし、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、ルーマニアの４カ国については交渉開始に先立ち、経済改革およびEU法・規約の採択と実施に関し一層の進展が必要と判断された。

中・東欧のEU加盟申請国に対しては、PHARE計画や欧州投資銀行を通じた財政支援という形で、加盟準備戦略が進められている。EU法に準拠した法整備を進めるためのEU専門家の派遣など人的支援も近く開始される見込みだ。交渉期間がどれくらいに及ぶのかは個々の申請国による準備次第のため予測はできないが、21世紀にはEU拡大が実現することになるだろう。

europe MAGAZINE January/February 1999

グレゴリオ聖歌
―欧州音楽の源泉―

数年前、ある修道院で録音されたグレゴリオ聖歌のCDが長期間ベストセラーとなった。クラシック音楽やキリスト教に縁のない多くの人が、グレゴリオ聖歌と接する機会を持ったことになる。西洋音楽史のなかでも最古の時代に属するこの教会音楽のどこに、現代の多様な音楽愛好家に訴える力があるのだろうか。そもそもグレゴリオ聖歌とはどのような音楽なのだろう。

昇天祭のミサで歌われる聖歌を記したローマ・アンジェリカ図書館の写本

芸術性に富む単旋律の宗教音楽

聖霊（肩にとまる鳩に象徴されている）の
促しにより執筆する聖グレゴリウス1世

グレゴリオという名は、７世紀ローマ・カトリック教会の教皇聖グレゴリウス1世に由来する。伝説によれば、この教皇が聖霊の導きによって作ったのが、教会の典礼のためのラテン語の聖歌、すなわちグレゴリオ聖歌であるという。実際にはその源泉はもっと古く、キリスト教誕生以前のユダヤ教の聖歌などから発展してきたと考えられている。もちろん作曲者の名前はひとつも残されておらず、そもそも特定の時に誰かの手によって作られたものなのか、長い歴史のなかで歌われるうちに発展してきたものなのか、それさえもはっきりとはわからない。

かつて教会での典礼はほとんどの部分が歌で成り立っていた。聖書朗読や単純な祈祷などは、同じ高さの音で朗唱されるが、賛美の歌は複雑で、芸術的にも高度に洗練されている。一般的な音楽の通念と異なるのは、グレゴリオ聖歌が楽器などの伴奏なしに歌われる単旋律の歌であるという点だろう。ふたつ以上の旋律を同時に奏でることによって和音が誕生したのはヨーロッパでもやっと12世紀頃になってからだ。グレゴリオ聖歌はそれよりはるかに前の時代にさかのぼる。

そして、複数の旋律を組み合わせた音楽、すなわちポリフォニーは多くの場合、グレゴリオ聖歌にインスピレーションを得ている。ポリフォニー草創期に栄えたパリ・ノートルダム楽派によるオルガヌムと呼ばれる技法は、長く引き延ばしたグレゴリオ聖歌のうえに、歌手が即興的に対旋律を歌うことから始まったと考えられている。

ジョスカン・デ・プレや、パレストリーナなどルネサンスの大家たちは、グレゴリオ聖歌の旋律を素材として複雑な対位法を用いた壮麗な教会音楽を作曲した。聖歌のレパートリーのなかでも有名な、死者のためのミサ曲「レクイエム」に基づいて作曲された作品はロマン派の時代にも数多い。近代に行き詰まった和声法に新鮮な色彩を加えたのは、グレゴリオ聖歌が基礎とする旋法だった。どの時代にも、美しく豊富な聖歌の旋律は西洋音楽の源泉となってきたのだ。

西洋最古の楽譜

グレゴリオ聖歌は現代にいたるまでカトリック教会の典礼音楽として歌い継がれてきた。だが、1000年以上に及ぶ時の流れのなかで、ポリフォニー誕生以前の旋律、歌唱法などは次第に失われ、あるいは変形、変容してしまった。今世紀に入ってから主にフランス、ソレム修道院の修道士たちの手によって最古の記録に基づいた聖歌の復興が盛んに行われるようになった。

復興作業に使われるそれらの文献は、西洋で最初の楽譜でもある。なかでも、フランス中北部の小都市ランと、スイスのザンクト・ガレン修道院に残されている９世紀から10世紀にかけての写本が有名だ。

ネウマ譜と呼ばれる独特の記譜法の解読は、ソレム修道院のドン・カルディーヌ修道士によって基礎が築かれたセミオロジーという学問的方法論によって、ここ数十年のうちに飛躍的に進展し、グレゴリオ聖歌本来の姿が現代によみがえりつつある。

興味深いことに、これらの写本が作られる以前に西洋には楽譜というものは存在

しなかったことが知られている。すべての聖歌はマスターから弟子に口承されていたのだ。

教会の暦には日曜日のほかに多くの祭日や聖人の祝日があり、それぞれが特有の典礼を持っている。また、教会の主要行事であるミサのほかにも、修道院や司教座大聖堂などでは１日７回以上の聖務日課と呼ばれる祈りの時間があり、そのすべてに数多くの聖歌が歌われる。年間を通せば、おびただしい数の聖歌が存在するわけだが、中世の歌手たちはそれらをすべて暗譜で歌っていた。印刷術が発明される以前の書物が大変貴重な時代であったし、神父であればラテン語の聖書全体をまるごとそらんじていることも珍しくはなかったのだから、それも当然なのかもしれないが、コンピュータ社会に生きる我々には想像もつかない。

現代人にとっての癒しの響き

このように、カトリック教会の典礼の中核をなしていたグレゴリオ聖歌も、1960年代に開催された第２ヴァチカン公会議による、教会を現代社会の要請に適合させようとした改革の影響を受けて、次第に各国語による新しい聖歌にその地位を奪われるようになった。今では日曜日ごとのミサでグレゴリオ聖歌が聴かれる教会は欧州でも少数派となり、聖務日課を含むすべての典礼をラテン語で歌っている修道院は数えるほどしかなくなってしまった。

そのような教会側の消極的な態度とは対照的に、近年グレゴリオ聖歌に対する関心は欧州各国で次第に高まりつつある。まず、セミオロジーによって聖歌の本来の姿や中世における歌唱法が解明されるのに従って、興味を持つ音楽学者や演奏家が増え、教会とは無関係に聖歌を演奏する団体も現れはじめている。プロ、アマチュアを問わず、グレゴリオ聖歌専門のヴォーカル・アンサンブルが結成されるようになっているのだ。

本来は教会の典礼のなかでしか歌われなかったグレゴリオ聖歌が、コンサートホールでも聴かれるようになってきた。また、いわゆるクラシック音楽の作曲家のみならず、いろいろなジャンルの音楽家がグレゴリオ聖歌を自分たちの音楽に取り入れるようにもなっている。そのような流れもあってか、数年前にはスペインのシロス修道院の修道士が80年代に録音したCDが全米ヒットチャートにランクインした。このCDはその後世界各国でベストセラーとなり、日本の一般的な音楽愛好家にもグレゴリオ聖歌の名を知らしめることになった。いわゆるニューエイジの人々からは、ヒーリング・ミュージック、すなわち魂の渇きを潤す癒しの音楽として歓迎されている。

そして日本でも

室町時代にキリスト教が伝来した日本でも、当然グレゴリオ聖歌は歌われていた。キリスト教が禁じられ、鎖国の時代に入ってからは隠れキリシタンの間で「おらしょ」という形で聖歌が歌い続けられ、開国後に発見されたことはよく知られている。ほとんど原形をとどめないほどに日本語化してしまったラテン語に付けられた節に、中世スペインの聖歌を聴くことができるという。

現代では、日本でもグレゴリオ聖歌はカトリック教会の典礼からはすっかり追い出されてしまった。しかし、一部の信者や音楽家を中心にリバイバルされ、欧州から演奏家や、学者を招くだけでなく、CDに録音する合唱団や、聖職者でなくともラテン語の聖務日課を歌う愛好家の会なども現れている。

20世紀におけるグレゴリオ聖歌リバイバルの拠点となったフランス・ソレム修道院

日本のアマチュア合唱は量・質ともに世界的なレベルにあるが、日本でも好まれている欧州の合唱音楽の中心が宗教音楽であり、そのルーツはグレゴリオ聖歌にあることから、合唱愛好家の間にも広まりつつある。

仏教の儀式に用いられる音楽である声明との類似性も指摘され、仏僧による声明とグレゴリオ聖歌のジョイントコンサートなども企画されて人気を呼んでいる。また、ここ数年、震災被災地の神戸でクリスマスの季節に催されている光の祭典「ルミナリエ」では、グレゴリオ聖歌にシンセサイザーの響きを加えた音楽が使われ、訪れる数百万の観衆を魅了している。

このように、カトリック特有の音楽であるグレゴリオ聖歌が教会の枠を越えて好まれるようになっている背景には、物質・消費至上主義に傾きがちな現代文明が見落としてきた、人間の根源的な精神性、霊性に対するあこがれ、あるいは回帰願望があるのではないかという指摘をする人もいる。激しく官能に訴え、野生的本能を揺さぶり起こすような音楽が好まれる一方で、それに飽き足らない人々を惹きつけ、そのような音楽を生まざるを得ないような社会で傷ついた心を癒してくれる響きが、グレゴリオ聖歌にはあるのだという。

中世欧州文化全般に大きな貢献をしてきた修道院などで、何世紀にもわたって神に捧げる歌として魂をかけて歌い込まれてきたグレゴリオ聖歌は、これからも深く静かな世界を求める人々に求められ、欧州の生きた文化遺産として広く歌い継がれていくことだろう。

europe MAGAZINE January/February 1999

環境技術使節団・物流機器使節団がトレードフェアに共同出展
建設資材使節団は展示・商談会を開催

環境技術先進国に大きな関心が集まる

EU加盟10カ国25社による環境技術メーカー使節団は、1998年10月20日から23日まで幕張メッセで開かれた「ウェステック’98廃棄物処理・再資源化展」に共同出展した。

環境技術分野で世界をリードする欧州企業への関心は高く、各社の展示ブースには多数の来場者が訪れた。なかでもスウェーデン・オーワック社のゴミのコンパクターが注目を集めた。「ゴミの小型化に悩むメーカーの来場が多く、ビジネス拡大の感触を得た」と、オーワック社は確かな手応えを感じたようだ。NHKニュース「おはよう日本」でも会場の様子とともに、この製品が詳しく紹介された。

来場者の注目を集めた
オーワックス社の展示

ダイオキシン除去技術への関心の高さを反映して、ドイツのミッドウェスト社の活性炭素、デンマークのシマテック社の煙道ガス浄化用フィルターも注目を集めた。ミッドウェスト社は「今回の展示会に大いに満足している」と述べ、シマテック社も「ダイオキシン除去技術には10年前から取り組んでいる。日本市場の拡大につなげたい」と意欲を見せた。

１５０人以上の関係者が
参加した環境技術テクニカルセミナー

会期中の16日に開催された環境技術テクニカルセミナーには155人の日本企業関係者が参加。「製品や技術の内容がよく理解できた」「欧州企業にはユニークな製品が多く、是非検討したい」など、参加者は欧州企業との関係を前向きに検討する意向を示した。

日本のニーズに合致した製品に人気

同じく幕張メッセで10月20日から24日に開催された「’98国際物流総合展（LOGIS-TECH TOKYO 98）」には、EU９カ国の物流機器メーカー24社が共同出展した。

オランダのJEKAインドゥストイエル・エフィシェンシー社のブースには多くの来場者が訪れ、日本の物流業界のニーズに合ったオーダーピッキングシステム「Rack Runner」の実演説明に熱心に質問をしていた。ドイツ・カウプ社は多機能フォークリフトを出展。また、フランスのトーパル・インダストリーズ社の、大理石のような傷つきやすいものでも安全に運べるクランプ装置も来場者の関心を集めていた。

24社のうち16社は22日にEU物流機器テクニカルセミナーを開催し、自社製品および技術についてより詳しい紹介を行った。

成果の大きな展示・商談会

EU「Gateway to Japan」キャンペーンで初めて、EU15カ国すべての国の企業が建設資材使節団に顔を揃えた。参加した28社は11月16日、ジェトロ輸入住宅展示場のある東京・新宿パークタワービルで展示・商談会を開催した。日本の建設会社、建築資材メーカー、商社など関係者260人が訪れる盛況ぶりだった。

確かな手応えを得られた建設資材商談会

木造家屋への根強い需要から、スウェーデンのスニリ・インターナショナル社やアークティック・ランバー・グループの木製内装品に関心が集まり、材質を確認したり、施工の方法などを尋ねる企業が多かった。また、結露を吸い出し蒸散させる除湿シート（デンマークのイコパル社）や、雨水を浄化して庭園の散水などに再利用できるフィルター（ドイツのWISY社）なども参加者の注目を集めていた。

日本企業は生産量や輸送方法など、取引の判断材料となる具体的な情報を求めており、「初めて参加したが、日本でも受け入れてもらえると感じた」（装飾壁パネルを展示したベルギーのノボラックス社）と、EUメーカー側にとって成果の大きい展示・商談会となった。

舶用機器使節団、中国・四国地方訪問

7カ国の舶用機器メーカー17社からなる使節団が1998年11月8日に来日し、新神戸オリエンタルホテルで日本の造船・舶用機器関係者を対象にテクニカルセミナーを開催した。日本よりも先行している欧州舶用機器の実情を知り、自社の取り扱い製品の拡充を図りたいと集まった参加者は「欧州メーカーの製品売り込みに対する熱意を感じ、アプローチする価値がある」と、高く評価した。

翌日から15社が岡山のサノヤス・ヒシノ明昌、坂出の川崎重工業、今治の今治造船本社、新来島どっくを訪問し、造船所見学の後、設計・調達関係者との意見・情報交換会を行った。

europe MAGAZINE January/February 1999

European Industry & Services

伝統と品質の欧州ワインの日本進出はこれからが本番

景気回復の兆しの見えない日本にあって、ワインの輸入は飛躍的に伸びており、日本は欧州にとって将来有望な市場となっている。主として健康への関心から赤ワインがブームだが、日本人の日常生活に欧州ワインを本格的に根付かせるためには、値段よりも個々の銘柄の特徴を重視した販売促進とワインを楽しむ文化の浸透が肝要だと、欧州ビジネス協会（EBC）は見ている。

葡萄の収穫には多くの人の手を借りなければならない

日本の深刻な景気低迷の原因のひとつが消費意欲の冷え込みにあることは周知の事実である。しかし、消費者はあらゆる商品を買い控えているわけではない。デパートとチェーン店が衣料品、家具をはじめとする耐久消費財の売り上げダウンに苦しむ一方で、酒類輸入業者と卸売業者は、ワイン需要の急増、とりわけ赤ワインの需要の急増にうれしい悲鳴を上げている。

欧州のある大手輸入業者のマーケティング・マネジャーによると、東京をはじめ大都市における小売りワインの売り上げは、マスコミの一連の記事で赤ワインが心臓病予防に効果があると喧伝されたこともあり、1997年半ばから「不況をものともしない」勢いで伸びているという。

このマネジャーによると、海外の生産者に取り急ぎ発注したにもかかわらず、ワイン輸入業者の国内在庫は1998年初めにほとんど底をついていた。国産品種による少量のワインをはるかに多い分量の輸入ワイン（バルクワイン）とブレンドして「国産」ワインを生産しているメルシャン、サントリー、キッコーマンといった国内の大手メーカーは、急増する需要への対応に四苦八苦しているのが実情だ。

正確な統計はないものの、日本人１人当たりのワイン消費量は、1996年末の２リットルから1998年前半には４リットル前後にまで増えたと、欧州のある主要輸出業者は推測している。確かなのは、1998年８月末までのボトルワイン輸入量が記録とな

る1990万ケースと、1997年の年間実績である1120万ケースの倍近くに達していることだ。1998年通年では、前年の２倍を上回る見込みだ。

消費パターンの変化と健康志向

葡萄搾りの作業。
ゆっくり丁寧に葡萄を圧していく

いわゆる「ワインブーム」は日本では珍しい現象ではない。今回のブームの前にも、1980年代後半に日本人１人当たりの年間ワイン消費量が２～３年の間に0.6リットルから1.4リットルに跳ね上がったことがある。

しかし、現在の「第５次ワインブーム」には際立った特徴があるようだ。酒類輸入業界の古顔で現在は自ら輸入会社を経営するある業者は、ここ１年余りのワインの売り上げ急増は主にコンビニエンスストアとスーパーマーケットにおけるもので、酒店やバー、レストランでの売り上げが大きく伸びているわけではないと指摘する。

家庭外で起きているワインの消費パターンの大きな変化として、居酒屋で赤ワインが人気を呼んでいることが挙げられる。１年ほど前までは、居酒屋の客が注文するのはビールと相場が決まっていたと、フランスのワインとスピリッツを手がける大手輸入業者レミー・ジャポンのブライアン・スピクレイは指摘する。それが最近では、まだ特定の銘柄を注文するまでにはいたっていないが、赤ワインを注文する客が増えているのだ。

日本最大手の洋酒輸入業者ジャーディンワインズアンドスピリッツのマーケティング・マネジャー、ジャスティン・ウェストンは、ワインがなぜ1997年半ばから急に売れるようになったのか、これといった理由は思い当たらないという。

ヒロインがフランスの有名な年代物ワインにヒ素を入れて自殺を図るという筋書きのテレビドラマが、ワインの魅力を高めるのに一役買ったのかもしれない。それよりも、1997年初めから話題になっているポリフェノールに関する一連の雑誌記事と書籍のほうが重要な役割を果たしたというのが、ウェストンの見方だ。ポリフェノールとは、赤ワインに（それより少量だが緑茶にも）含まれ、動脈障害を起こし心臓疾患の原因となるある種の脂肪の分解を助ける化学物質である。

そうした著述の多くが言及しているのが、いわゆる「フレンチパラドックス」だ。多くのフランス人は、乳製品をふんだんに摂取し、脂肪分の多い食事を好んでいるのに、心臓病による死亡率が低いという一見逆説的な関係をそう表現したのである。80年代初めにボルドー大学で行われた研究で、この「パラドックス」は、フランス人１人当たりのワイン消費量が世界一（年間約50リットル）という事実と関係があるかもしれないという証拠が見つかっている。

この研究は、日本で最先端の癌治療で知られる癌研究会附属病院の田中清高医師が1997年に出版したベストセラー『赤ワインのすごい薬効』の中で紹介されている。

1997年には輸入ワインの60%を白ワインが占めていたが、1998年１月から８月には赤ワインが60%を占めるようになった。健康にいいというワインの一面が広く一般に知られるようになったことが、どうやら影響しているらしい。

白ワインから赤ワインへと人気が移ったことは、フランスに有利に作用したようだ。フランスは日本の全輸入量の43%を占める欧州最大のワイン輸出国である。その一方で、割を食ったのがドイツだ。日本のドイツワインの輸入は、1996年には20%を占めていたが、1997年には14%に減少し、1998年１月から８月にはわずか6.6%にまで落ち込んだ。ドイツはワイン生産に適すると考えられる最北端に位置し、ブドウ畑の多くは白ワイン用のリースリング種を栽培している。そうしたこともあって、ドイツでは赤ワインよりも白ワインの生産が盛んである。

未成熟の市場ゆえの可能性

美味しいワインのための葡萄の育成には、
潤沢な陽光が不可欠だ

日本においてワインの消費が拡大していることは、欧州の大半の輸出業者にとって朗報だが、現在の消費パターンに対してはいくらか懸念がある。欧州の強みである準高級クラスのワインではなく、１本1000円以下の低価格ワインに人気が集まっていることだ。ワイン業界誌Wandsによると、1997年に日本で販売されたワイン全体の35%は１本500円から999円の小売価格帯のワインが占め、1000円から1499円の価格帯のワインがそれとほぼ同等の34%を占めていた。

日本の大手メーカーが販売するいわゆる「国産」ワインの大半が、このワイン市場の低価格部門に属している。しかし、1998年前半には、南米と東欧のワイン生産国が低価格ワインを主力商品に据えて、日本への輸出を著しく増加させた。

際立った成功を収めたのはチリで、前年比６倍増と輸出を伸ばし、日本へのワイン輸出で第３位に躍進した。チリワインを輸入しているのは日本の商社や海外の輸入業者ではなく、主として日本の大手メーカーである。ある欧州の輸入業者によると、日本のメーカーは国内設備での生産が追いつかなくなったのを受けて、1998年上期に「大量の」チリワインを発注したという。

しかし、1999年以降は日本のメーカーが拡大する需要に合わせて生産態勢を整備することから、チリをはじめとする「新世界」へのボトルワインの注文は落ち着くことになりそうだ。1998年半ばから、国内大手メーカーの大半はブレンディングとボトリングの設備拡充に向けて大規模な新規投資を開始した。そのことにより、国産ワインとのブレンド用にバルクワインの輸入が増加し、その分だけ安価なボトルワインの輸入が減らされることになるだろう。

チリなど南米および東欧からの輸入が1999年に入って横ばいになるかどうかはともかく、日本では少なくとも今後２年は安価なワインの全盛時代が続くという点で、大半のワイン専門家の見方は一致している。しかし、中長期的には、80年代初めの英国の消費者と同じように、日本のワイン愛好家ももっと上等なワインを飲むようになるのではないだろうか。

英国のワイン輸入業者ロナルド・ブラウンは、この辺の事情について次のように語っている。英国では、1970年代前半に主として中間価格帯の４つの銘柄、ブルー・ナン、マテウス・ロゼ、ピアドール、ヒロンデールが人気を博したおかげで、贅沢品だったワインが大衆化した。この４銘柄は今でも英国のスーパー、リカーショップで手に入れられなくはないが、往時とは違い、希少な高級ワインも含めたきわめて多くの銘柄と売り場の棚を競い合うようになっている。

ブラウンは、ワインの生産となると（気候のせいで）これといって見るべきものはないものの、今日の英国を世界で屈指の洗練されたワイン市場だと評価している。さらに、日本市場も英国と同じように発展していく可能性があると、ブラウンは考えている。ただし、良質なワインの楽しみ方を知っている人が増えるような環境作りに輸入業者が努力を惜しまないならば、という条件付きである。

日本のワイン市場は新規参入が容易か

ブラウンに言わせると、ブランド重視の販売促進に力を入れようという輸入業者が日本市場では10社程度しかないという現状に問題がある。大半の業者は安さを売り物にし、値引き販売で売り上げをできるだけ伸ばそうという姿勢なのだ。日本でも欧州同様、ワインに関する専門家の著述という伝統をはぐくむ必要がある。こうした伝統を奨励する目的で、ブラウンの経営する輸入会社ランドシエンはWineという季刊誌を刊行しており、これまでに3号が発行された。

日本は「一流のワイン消費国」（ある輸入業者）となるための必要条件を一部欠いているかもしれないが、他国には見られない強みもある。世界でフランスに次ぐ規模を誇る日本ソムリエ協会の存在だ。

日本のワイン市場のもうひとつの利点として、他の酒類の場合のような市場参入の問題がほとんどないことが挙げられる。ウイスキーとブランデーについ最近まで酒税という壁が存在していたことは周知のとおりだ。ワインの場合、輸入関税および他の税金は、価格に応じて課税される従価税はなく、ボトル12本入りの1ケース当たり1920円と穏当な額に設定されている。ある欧州ワイン輸入業者に言わせると、「日本には保護に値するほどの業界がないから、国内のワイン産業を保護しないのだ」。そのような状況ゆえ、ワイン市場は成長に向けて大きく開かれているはずである。（チャールズ・スミス：欧州ビジネス協会）

europe MAGAZINE January/February 1999

成長戦略を模索する欧州ワイン産業

欧州のワイン市場は、消費者の飲酒の習慣や購買行動パターンの変化という逆風にさらされている。世界最大の生産量（58%）を誇る欧州ワイン産業も例外ではない。代替市場の不足と新たな域外生産者との競争の激化は、競争への緊張を高め、各企業には成長戦略の追求、生産合理化、より大きな営業・マーケティング努力が求められている。

一口にワイン産業といっても、さまざまな分野があり、ワイン醸造とボトリング、各種果実発酵飲料の生産、そして、それらの製品の販売が含まれる。1980年代までは生産・消費ともほぼ安定したレベルで推移していたが、90年代初めに悪化し、ここ数年はゼロ成長の状況にある。特に消費は生産より急激な下降傾向にあり、実際、80年代後半には年平均３％の成長率だったものが、この10年でマイナス成長に落ち込んでいる。

世界市場を概観してみると、世界全体でもワインの生産はここ数年減少傾向にある。主な原因はEUの生産量が落ち込んだことで、その他の欧州諸国でも生産量は伸び悩んでいる。世界の７％を生産している米国は、国内市場でワインの消費量が減少する傾向にあるため、国外に市場を求めている。南米ではアルゼンチンの生産量が飛び抜けて大きい。チリは規模こそ小さいものの高品質ワインの生産への転換によって西欧諸国や日本への輸出を伸ばしてきている。北アフリカ諸国も量的には少ないものの生産量を増やしており、欧州市場への重要な供給源となる可能性がある。最後に、オーストラリアは栽培面積、生産量とも相当の伸びを示している。

こうした生産状況のなか、EUの最大輸出先である米国市場への輸出が大きく減少している。米国内でもアルコール飲料の消費量の低下とともにワイン消費量が20%もダウンしている。ここにきて将来的に成長が見込まれるのはロシア市場で、すでにEUの全輸出量の15%を占めている。EU域外への輸出額は増加の傾向にあり、この10年で３倍になった。一方、EUのワイン輸入にも大きな変化の兆しが見え、域外からの輸入が15%から24%に上昇している。

市場の趨勢をみると、最近は健康への関心の高まりから、アルコール飲料を敬遠する傾向にあり、世界的に見ても消費量が減少している。欧州市場も例外ではなく、金額面では酒税の税率アップや高級ワインの需要の増加などによってカバーされているものの、消費量の減少は続いている。こうした逆風で最も痛手を受けているのはテーブルワイン、シェリーなどのアルコール添加ワイン、ベルモット

類だが、逆にこれを追い風としているのが高品質ワインと低アルコールワイン（特に、白ワインと発泡性ワイン）である。

ワイン製品販売に関しては、世界の主要市場がほぼ同じような状況で、非常に多くの小さな小売業者を通じてなされている。特に目立つのは、卸売りチャネル（ホテル、レストラン、ケータリングなど）から、家庭消費を対象にした小売りチャネル（スーパーマーケットなど）に流通の主流がシフトしてきたことである。このことは価格競争の激化と消費パターンの変化を招いている。

生産・販売の両面において極端に細分化されているのは欧州ワイン産業も同様で、特にイタリア、スペイン、ギリシャといった地中海諸国にそれが顕著である。同時に、協同組合組織の重要性が高いことも特色のひとつで、フランスのテーブルワイン生産の60%、イタリア市場で売買されるワインの40%が協同組合によるものである。ワイン生産の大半は中小の醸造業者によるものだが、国際市場を対象に世界戦略をもち、ワイン製品を、ビールやウィスキーを含むアルコール市場全体の一部と考えている大手多国籍企業も存在している。これらの大グループは欧州市場を、欧州伝統の最良の製品の供給先として、また、アルコール製品の主要販売市場として利用している。

今後の展望としては、アルコール飲料の消費減少という一般的な市場傾向のなかで、口当たりの軽い低アルコールの白ワインが今後のワイン市場のカギとなりそうだ。高級ワインは、今後もその価値を維持しつづけるに違いない。一方、高級ワインと低価格ワインの二極化によって、中価格レベルのワインの占める場所が非常に厳しくなるだろう。また、成熟した産業分野としてさらなる生産の合理化と、成長戦略のひとつとして、90年代半ばから活発になってきた企業間の吸収合併（M＆A）の動きが続くことも予測される。

europe MAGAZINE January/February 1999

柔の心を抱いた弦楽器職人

バイオリン、ビオラ、チェロなどの弦楽器を製作したり、修復、修理したりする職人はフランス語でリュチエ（Luthier）と呼ばれる。東京・千駄ヶ谷に工房を構え、真摯で確実な仕事ぶりで内外の音楽関係者から厚い信頼を集めるリュチエが、フランス人のジェローム・ダリエルさんだ。「柔道のフランス代表として日本に行くことを若い頃から夢見ていました。青春時代の夢は、はからずも違う形で実現することになったわけです」。工房でお話をうかがった際に感じられたのは、ジェロームさんの情熱あふれる人柄だった。

失意から新たな道を見出す

弦楽器製作には繊細な感覚が必要とされる。木材の形状や厚さの微妙な違いが音に反映する

ジェロームさんの母親はプロのバイオリン奏者だった。そのため、４人の兄弟と同様ジェロームさんも言葉を覚えるより早く音楽に触れ、バイオリンをはじめいくつかの楽器を習った。けれども、音楽は生活の一部だったとはいえ、演奏家になろうとは考えなかったという。少年を夢中にさせたのは柔道だった。

「12歳のころに暮らしていたカンヌで柔道と出合い、熱心に道場に通うようになりました。パリに戻ってからは、後の全仏チームの監督に指導を仰ぎ、将来を有望視されてもいたのです」

しかし、21歳のときに腰を痛めてしまう。柔道選手にとっては致命症だ。失意の日々を過ごすジェロームさんに、母が人生のヒントを与えてくれた。リュチエを目指してはどうか。

「生まれたときから接してきた音楽にかかわる仕事に就くことは、ごく自然なことに思えました。母と交流のあった有名なリュチエの勧めもあって、私はドイツ・ミッテンバルトの国立弦楽器製作学校に進学することにしたのです」

あこがれの日本へ

リュチエの養成学校には16歳で入学するのが普通だ。だが、ジェロームさんが国立弦楽器製作学校の門をくぐったのは21歳。通常より５年も遅いスタートだった。また、生徒の大半は職人の子弟であり、卒業して資格を取得した後は家業を継ぐことが保証されている。ジェロームさんは遅れを取り戻し、将来の保証がない分を実力で補わなくてはならなかった。だから、弦楽器の製作・修復技術の習得には自然に熱が入った。その結果、弦楽器製作職人の試験に最優秀で合格する。

「ほかの生徒に追いつくためには、懸命に努力するしかなかったのです。そんな私を支えていたのが、柔道によって培われた闘志、チャレンジ精神でした。さまざまな技量の人を相手に真剣勝負を挑む柔道と、一台一台が個性豊かな楽器と向き合うリュチエには相通じるところがあったのです」

ミュンヘンで見習いの修行を積んだ後、ジェロームさんは帰国し、ニースの工房で２年間、楽器の修復・復元業務に従事した。その後、やはりニースで念願の工房を

構えた。以降はスイス国境に近いブザンソン、パリと拠点を移しながら、精力的な仕事ぶりと確かな技術で、欧州各国の著名な楽器取り扱い業者や音楽家からの絶大な信頼を集めるようになった。

各地の音楽祭にも協力するようになったジェロームさんは、1983年36歳のとき、アルク・エ・スナンのフェスティバルで日本から参加したバイオリン奏者、原田幸一郎氏と出会う。人生を左右する出会いであった。

「原田さんには日本の情緒が漂っているように感じられました。この経験で、日本へのあこがれ、訪日の夢は再びかきたてられたのです」

これを契機に在仏の日本人音楽家や業者との親交を深めたジェロームさんは、その縁で、日本の音楽大学に請われてバイオリンの鑑定と調整をするために初めての日本訪問を果たす。日本の音楽家や業者との交流も活発になり、1986年には沖縄音楽祭に協力するまでになった。

「年に数回、日本を訪れて弦楽器の販売や調整に従事するようになり、特に親しく交流していたチェロ奏者の千本博愛氏と共同事業に乗り出しました。そのため、多いときは年に７回も日本とフランスを往復するほどになりました。でも、頻繁な旅の煩わしさと無駄の多さから、90年に本格的に日本に移り住む決意をしたのです」

仕事に必要なのは情熱

昔は欧州各地に弦楽器製作技術の流派が存在した。優秀な弦楽器職人が移住して伝えた独自の技術が、その土地伝統の製作法として定着したからだ。弦楽器製作の最初の中心地はドイツのフュッセン周辺だったが、そこから移住した技術者たちがクレモナを中心とする北イタリアに新たな技術体系を築き上げ、ストラディヴァーリやグアルネーリなどの名工の手になる名器が生まれた。クレモナでは現在、石井高さんが日本人唯一のリュチエ（イタリアではリュータイオ［Liutaio］）として活躍している。ドイツのミッテンバルトの技術もこの北イタリアから派生したものである。

しかし、情報が世界を駈け巡る現代、職人は新しい技術や道具を試す機会が増えたため、楽器製作技術は流動的になった。また、フランス、イタリア、ドイツ、日本と世界各地にある弦楽器製作者の養成学校では、さまざまな国籍、人種の人が学んでおり、技術の交流も進んでいる。ネームバリューではなく、弦楽器職人の腕と楽器本来の良さがますます重視されるようになっているのだ。ジェロームさんが音楽家や業者の厚い信頼を得ているのも、確かな技術と一切の妥協を許さない姿勢を維持しているからこそなのである。

ジェロームさんの一徹な職人魂を感じ取れるようなエピソードがある。ジェロームさんが修理してくれるならと、ビオラ奏者の店村眞積氏は最悪のコンディションにあった楽器をその状態の確認もせずに購入した。楽器は18世紀初めのビオラの名器、アレッサンドロ・ガリアノ。店村氏に全幅の信頼を寄せてもらったことで発奮したジェロームさんは、楽器をよみがえらせるために２年にわたって全精力を注ぎ込んだ。復元が完了したとの知らせを受けた店村氏は、滞在先の沖縄から飛行機で駆けつけた。音を確かめガリアノが完璧によみがえったことを知った店村氏は、満ち足りた表情を浮かべていたという。こうして店村氏の愛器になったガリアノは再び「世界有数の名器」の評価を取り戻し、幾多の名演に寄与することとなった。

「リュチエに限らず、どんな仕事でも必要なのは情熱です。情熱を込めて成し遂げた成果に伴うのが報酬であり、金儲け第一では失敗してしまうのです」

柔道選手だったころからあこがれていた日本に実際に暮らしてみて、ジェロームさんはどのように感じているのだろうか。

「最初は日本の社会に溶け込もうと懸命でした。でも、次第に言葉では表現されなくても、日本の人たちが何をどのように考えているかを察することができるようになったのです。これは、私が幼いころから音楽を聞いてきたおかげで、音を聞いただけで演奏者の感じていることを理解できる場合があるのと無関係ではないかもしれません。フランス人の感覚よりも日本人の感覚により自然になじむことができた気がします。和食にも温泉にも目がなく、フランスに帰っても10日もすれば日本に戻りたいと思うほどですからね。将来は家を買い、日本に腰を据えてリュチエを続

けていきたいと考えています。日本の弦楽器製造業会について一言言わせていただければ、弦楽器職人の地位が向上することを希望します。欧州では弦楽器の専門家として、職人は音楽家から信頼されているだけでなく、広く社会から評価されています。日本でもお互いがさらに率直に意見交換できるようになれば喜ばしいことです」

ジェローム・ダリエル
Jèrôme Dariel

1947年、パリ生まれ。幼少のころから母親の手ほどきでバイオリンを始め音楽に親しむと同時に、柔道に傾倒する。21歳からドイツ・ミッテンバルトの国立弦楽器製作学校で学んだ後、数年の修行を経て弦楽器職人として独立。欧州各地の音楽祭に協力するなかで日本人音楽家・業者との親交を深め、来日するに至る。現在は東京にストリオーニ有限会社を構え、確かな仕事ぶりで内外の音楽家・業者の信頼に応えている。

europe MAGAZINE January/February 1999

ヨーロッパ通信

二律背反のゲームに迷い込んだ野党党首

Sigfired Leijonhufvud
シーグリフド・レイーヨンフーヴド

スウェーデン穏健党のカール・ビルト党首は、欧州共通外交安全保障政策（CFSP）上級代表に出馬すべきか。

これはビルト個人の問題だが、同時に、もっと広く一般にかかわりのある問題でもある。

立候補して当選すれば、ビルトは穏健党党首の座と、スウェーデン国会における野党中道右派勢力の実質的なリーダーの地位を喜んで後進に譲るだろう。しかし、落選すれば、おそらく国政の場における指導力を失い、すぐに政界から完全に引退せざるをえなくなる。

一般の関心を呼んでいるのは、野党の現役党首や有力政治家が、自らの政治生命と次期総選挙での自党の立場を危うくすることなく、国際的なポストに立候補できるのかという問題である。

ビルトが「EU外相」への出馬を正式に表明したことはないが、有権者にはそう受け取られていたために、昨年9月20日の総選挙では穏健党の得票はかなり減ったようだ。1997年の世論調査では、穏健党がヨーラン・ペーション首相率いる与党の社民党を（大きく）引き離していたこともあった。ところが、社民党の人気低迷にもかかわらず、穏健党はそのリードを保つことができず、ビルトがボスニア和平履行評議会EU上級代表の２年の任期を終えて帰国した後は、さらに大きく支持を失った。上級代表在任中、ビルトは穏健党党首を兼任していたが、今度も同じようにというわけにはいかない。

スウェーデン国民は当初、ビルトをヒーローとして迎えたものの、ビルトが国政より国際舞台に傾いているとのうわさが流れると、大多数の有権者の熱も冷めていった。ビルトは何をおいても「ミスターCFSP」になりたがっているというのである。穏健党執行部はこれを否定し、首相以外のポストは眼中にないと主張した。1991年から94年まで、ビルトは首相を務めており、復帰の機会をうかがっていた。

ビルトが首尾よく上級代表の座を射とめるためには、ペーション首相の後押しが欠かせない。首相は、EUとスウェーデンにとって有益なことだと、ビルトの立候補を歓迎するだろう。だが、そのためには、ビルトに出馬の意思があることを、首相が知らなくてはならない。ビルトにとって厄介なのは、国政の場では両者が互いに長年の政敵であることだ。したがって、首相が昨年12月のウィーン欧州理事会に出発する前に行われた両者の秘密会談でどんな言葉が交わされたのかは、想像するに難くない。

「ところでカール、君のことをトニー（・ブレア英首相）らにはどう話したらいいだろう」

「わからないはずがあるまい。国政に対する情熱なら君に負けない。そう易々と忘れてもらっては困る」

「それなら、まさに欧州の仲間に言ってきた通りだ。これで君に関心がないことははっきりしたわけだが、それでは、誰を推したらいいだろう。デンマークのウーフェ・エールマン・イェンセン（元外相）や、なんなら友人のバーボ・リッポネン（フィンランド首相）あたりはどうだろう」

「まあまあだね。しかし、ウーフェは上級代表にはちょっと年を取りすぎていると思わないか。それにバーボに首相を降りる気はないだろう。どうだい？」

　不適格なことは言うまでもなく、年寄りすぎる、若すぎる、関心がないと、ビルトが難癖を付けるのを承知で、ペーション首相が次から次へとデンマーク人やフィンランド人の名を挙げてからかっている様子が目に浮かばないだろうか。そして、続きは……

「カール、君の言うことを聞いていると、君をおいて他に適任者はいない。もし気が変わるようなことがあったら、来年6月のケルン欧州理事会の前にきっと知らせてくれ……」

しかし、首相の望みどおりに出馬の意思を伝えることは、国内政治で首相に有利な立場を与えることになる。スウェーデンでは欧州議会議員選挙が6月13日に予定されているが、ビルト不出馬の情報は、選挙結果に確実に影響を与えるだろう。

それでは、この一連の過程を秘密にしておくことはできないのか。それはできない相談だろう。報道機関に情報が漏れるだけで、ビルトは政治的なハンディキャップないしそれを上回る打撃を受けることになるのだから。

ビルトの命運は政敵に握られており、これは本人にとっても穏健党にとっても厄介な問題だ。それと同時に、EUの上級職の選出過程にかかわる、もっと一般的な問題の存在を示すものでもある。

たとえば、EUのある国の首相がこの機に乗じてライバルを排除しようとするかもしれない。そんな動機からライバルを推すという行為は、欧州共同体のためにならない。逆に、共同体にとっては現役の在野政治家のほうが役に立つという場合もあるのではないか。そうだとすれば、こうした人物が自らの政治的野心を政権の座にあるライバルに明かし、そのことで政治的立場を危険にさらさなくてもすむような方法を見いだすべきだろう。

europe MAGAZINE January/February 1999

NEWS FROM EUROPE

第19回日・ＥＵ議員会議の開催

ストラスブールに顔をそろえた日･EU議会会議の代表団

欧州議会と日本国国会の年次定期協議の場である日・EU議員会議が、1998年11月18日と19日の両日、フランス・ストラスブールで開催された。今回で19回目を迎えた日・EU議員会議には、EU側からアラン・ポンピドゥー団長を始めとする欧州議会対日議員交流団のメンバーが、また日本側からは中山太郎団長を始めとする衆参両院議員11人が参加、国際政治経済・金融、環境、社会問題、日・EU関係などが話し合われた。

欧州単一通貨「ユーロ」の誕生を間近に控え、日本議員団からは単一通貨実現に向けての欧州の政治リーダーが示した強い意志に対して賛辞が送られた一方、世界経済安定に向けてEUが引き続き貢献して欲しいとの期待が示された。一方欧州議員団からは、アジアの金融危機に対して懸念が示され、日本による内需拡大と一層の規制緩和、貿易不均衡の改善とアジア経済再生へのさらなる貢献が求められた。

第19回日・EU議員会議の具体的成果として、両議員団は「日本・EU間の人的な綱領およびネットワーク化に関する共同宣言」を採択、日・EU交流の強化のために適切な措置をとるよう日本政府ならびに欧州委員会に対して要請を行った。

同会議にはゲスト・スピーカーとして欧州委員会からブリタン副委員長、欧州中央銀行からクリスチャン・ノワイエ副総裁が出席、日・EU関係の現状と展望、欧州中央銀行の役割についてそれぞれ講演を行った。

またストラスブール滞在中、日本議員団は完成間近の新欧州議会ビルを見学、一昨年11月に練馬区から寄贈された約100本の桜の木が順調に新議会ビル前のイール河畔に根付いている姿も確認された。

議員会議終了後、日本議員団はポンピドゥー欧州議会対日議員団団長とグリン・フォード副団長の案内のもとでパリに移動、ポンピドゥー・センター、フランス

議会上院を訪問して４日間の公式日程を終了した。

ブリタン副委員長・与謝野通産相会談

レオン･ブリタン欧州委員会副委員長は、1999年１月７日、ベルギー･ブリュッセルを訪問した与謝野馨通産相と会談を行った。この会談では、世界経済全般、多国間問題および日・EU間問題と、広範な案件について話し合われた。

まず、世界経済の安定と成長を支えるには日本経済の回復が必要条件であるとの見解を共有し、同時に、国際貿易と金融市場に有益となるユーロの誕生を両者は歓迎した。

多国間問題としては、まず最初に、1999年末に開かれるWTO閣僚会議およびそれに続く多国間貿易交渉を準備する目的で、両者が共同的な立場と戦略を形成するための協議プロセスを発足させたことに満足の意を表明した。双方は、きたるべき交渉に発展途上国が積極的に参加することの重要性に言及するとともに、アジア欧州会議（ASEM）の場を通じ、他のアジアのパートナーに対し交渉への支持を集める働きかけを行うことに合意した。

最後の日・EU間に関する案件としては、これまで引き続いて論議されてきた規制緩和問題、相互認証協定（MRA）、貿易および投資の促進、ビジネス対話の強化継続などが論議された。

ビジネスのためのインターネットサービス開始

欧州委員会は、EUでのビジネスに関する情報を提供するためのインターネットサービス、「ビジネスのためのワン・ストップ・インターネット・ショップ（OSIS）」を開始した。

OSISでは、ビジネスのアドバイス情報を提供する230以上のユーロ・インフォ・センター（EIC）、欧州の法令、規則を検索できるTEDデータベースやSIMAP、EU加盟各国政府が開設している市民と事業に関するサイトなどに無料で直接アクセスできる。

OSISでは最新のビジネスニュースや企業情報などのほか、EU政策文書、EU法や判例、EU加盟各国の政策など、ビジネスに関するあらゆる情報が得られ、中小企業がユーロ導入後のEU単一市場で事業展開を図るうえで、極めて有益な情報サービスとなっている。

EUの「単一市場行動計画」における「市民と企業との対話」のテーマに基づいて開設されたOSISは、企業や市民からの声を反映させながら、今後もサービスの向上を図っていく。

OSISのアクセスポイントは以下のとおり（http://europa.eu.int/business）。

98年3/4月号で既報のとおり、EC出版局はEC官報および欧州裁判所の判例をインターネット上で無料閲覧できるEU法検索サービス（EUR-Lex）を行っている。EC官報（日刊）だけは現在、閲覧できる期間が刊行日から20日間に限られているが、99年中にその期間が45日間に延長される予定だ。

また、EC官報や基本条約などの入手方法のひとつであるCD-ROM版（有料）についても、インターネットにも接続できるハイブリッド版（月刊）が新たに99年中に刊行されることになった。インターネット上でCELEX（共同体法）とEUDORを利用すれば、すべてのEU法が検索できることになる。

europe MAGAZINE January/February 1999

EVENTS IN JAPAN

「ユーロ・シンポジウム」開催

「ユーロ導入は、世界経済の安定にも貢献」と、キノック欧州委員会委員のスピーチは各方面から強い関心を寄せられた。

1998年11月16日、欧州連合（EU）と日本経済新聞社の共催で「ユーロの誕生と世界経済」と題されたシンポジウムが、東京・渋谷の国際連合大学で開かれた。

シンポジウムには、EU理事会議長国オーストリアのルッテンストルファー財務相のほか、ニール・キノック欧州委員会委員、クラウス・リープシャー・オーストリア中央銀行総裁、トム・ハルディマン日本・EUビジネスフォーラム代表などが、また日本からは、中島真人大蔵政務次官をはじめ、八木健大蔵省国際局審議官、内海孚慶応大学教授、藤澤義之日本興業銀行副頭取などが出席し、欧州単一通貨「ユーロ」の世界経済への影響について考察した。

シンポジウムは三部構成で、第一部「ユーロ誕生とその影響」では、ユーロ導入による経済への影響とユーロが世界の基軸通貨となる可能性が討議された。第二部「ユーロの運営と市場」では、ECBの基本姿勢とユーロの運営、円およびドルへの影響、ユーロの国際通貨としての信認などが議論された。また、欧州中央銀行（ECB）主導の金融政策を補完する協調政策の必要性や、アジア共通通貨の可能性と円の国際化も議論の対象となった。第三部「ユーロとビジネス」はユーロ導入に向けたビジネスの取り組みについて討議された。パネル討論では、ユーロ導入は産業界にも多くの利益をもたらすもので、必ず成功させるという欧州企業の意気込みと自信がクローズアップされた。一方、日本企業の「ユーロ導入」への対応の遅れへの懸念が日本側パネリストより指摘された。

最後まで熱心に聴き入っていた参加者からは、粘り強く時間をかけてビジョンを実現化した欧州の人々への称賛と、現在の日本にとって「ユーロへの挑戦」が大きな目標になる、という声が聞かれた。

ハイテク分野の日・EUセミナー開く

在日の欧州人研究者・技術者の能力向上と、日・EUの科学技術協力関係の強化を目指す「第３回日欧ネットワーキング・セミナー」が、昨年11月25日に駐日欧州委員会代表部とEU・日本ハイテクフォーラム（NESTING）の主催で催され、日・EU双方の産官学各分野から専門家が出席した。第１部では「日欧産業協力の現状」「日本経済のグローバリゼーション」についての講演が行われ、続く第２部では４つの分科会に分かれて、分野ごとにより踏み込んだ議論が交わされ

た。

持続可能な発展と企業の成長のための新技術をテーマとした「エネルギーと環境」部門の分科会では、公害防止技術、省エネ、地球温暖化防止に有効な低コストで再生可能な核エネルギーなどが取り上げられた。「バイオテクノロジー、化学、薬学」部門では、日本で博士過程を修了した欧州人研究者の研究が発表され、生命科学技術分野の製品開発とマーケティングにおける日・EU協力の有効性が話し合われた。また、新薬の承認や医療器械の登録に関する行政措置などについても議論された。

「航空力学、新素材」部門では、市場のグローバル化による日・EUの企業協力の困難さが話題に上った。しかし、欧州で開発が進む巨大旅客機A3XXや超音速旅客機、新素材技術の分野では、協力の機会が依然として広がっていることが確認された。21世紀の電気通信、情報技術などについて話し合った「電子工学、情報・通信技術」部門では、電子工学の恒常的な進歩が情報技術の発展を支えており、その結果、電気通信産業の開発する新たな情報手段や製品の改良を可能にしていることが報告された。そして、単に技術的な報告にとどまらず、電気通信機器とその市場に焦点を合わせた電子工学研究・開発と情報技術分野における協力と競争という現実的かつ挑戦的なテーマについても、話し合いが進められた。

熱のこもった議論が展開された今回のセミナーは、高度先端技術分野における日・EUの現在と将来とを展望するというテーマにふさわしい内容であった。

ユールヨーゲンセン大使経団連評議員会に招かれ講演

オブ・ユールヨーゲンセン駐日欧州委員会代表部大使は98年12月22日、経済団体連合会第52回評議員会に招かれ講演した。評議員会には小渕恵三首相をはじめ、与謝野馨通産相、高村正彦外相、堺屋太一経企庁長官らも来賓として招待された。

ユールヨーゲンセン大使は、１．単一通貨ユーロの導入について、２．EU市場統合プログラムの成果、３．EUの経済的・政治的統合の進展について講演した。

ユールヨーゲンセン大使はまず、ユーロの導入がミクロ・マクロ経済的にEU経済にもたらす利点、欧州中央銀行（ECB）の立場、ユーロの国際的な役割について触れ、ユーロというシンボルによって欧州市民がEUを実感できることの政治的な意義を指摘した。

次に、規制緩和や基準と認証の相互承認など経済構造改革を中心とした市場統合プログラムを推進したことによって、EUが経済成長や雇用に著しい成果を挙げたことに言及した。また、経済的・政治的に硬直化していたと言われる70年代、80年代の欧州と日本の現状に共通点があると述べ、精力的な構造改革こそが日本経済の信頼回復への推進力になると提言した。そのうえで「規制緩和によって新たな事業・産業を展開することが経済界の任務である」との経団連の見解に全面的な賛意を表した。

最後にユールヨーゲンセン大使は、ユーロと構造改革、拡大などによって経済的・政治的統合が一層進展したことで、EUは「クリティカル・マス」、すなわち望ましい十分な規模と権限を確保したとの考えを表明した。そして、EUは「未来形」でなく「現在形」で語れる存在になり、真の歴史へ踏み出す段階を迎えたとの力強い言葉で講演を締めくくった。

エバンス新公使が就任

1998年10月１日をもって、駐日欧州委員会代表部に英国出身のナイジェル・エバンスが新しい公使として就任した。

ブリティッシュ・エアクラフト社に勤務するかたわら、バーミンガム大学で機械工学と経済学を修めたエバンス公使は、大学卒業後、特許関係を取り扱うミューバーン・エリス社、電気技師協会で働いた。その後、欧州議会において、エネルギー・研究・技術委員会、予算委員会、事務総長官房を歴任してから、89年欧州委員会入り。レオン・ブリタン欧州委員会副委員長官房、第９総局（人事・総務）課長、カレル・ヴァンミールト欧州委員会委員官房顧問、政府間会議（IGC）タスクフォース顧問などを担当した後、97年からは「欧州連合フェロー」として、米国タフツ大学フレッチャー法律外交大学院に籍を置いていた。

ETP卒業式で「EU－日本友好賞」授与

EU－日本友好賞」（ガラス製の地球儀）を
電通・成田社長に手渡す
ユールヨーゲンセン大使

98年11月27日、欧州委員会が実施しているEUビジネスマン日本研修プログラム（ETP）の第17期研修生の卒業式を兼ねた記念レセプションが、400人を超える在京の外交官、日本および欧州の企業代表者を招いて、東京のホテル･ニューオータニで開催された。

ETPプログラムは、日欧間の貿易不均衡の改善を目指すEUの対日輸出促進プログラムの一環として、1979年に欧州委員会が発足させた。研修期間は18カ月で、最初の12カ月は日本語学校で日本語を集中的に学習するかたわら、企業訪問や日本のビジネス習慣や文化についてのセミナーを受講する。残りの6カ月は日本企業、官庁、団体などに研修生として入り、実務の場面で言葉と知識にさらに磨きをかけることになる。日本のビジネス習慣や社会について十分な知識をもち、日本語に堪能な欧州ビジネスマンを養成するこのプログラムは、これまでにすでに700人以上の欧州企業からの研修生を世に送り出してきた。

今回の卒業式では、新たに設けられた「EU―日本友好賞」の第１回授賞式も併せて行われ、1981年以来、継続してETPプログラムを支援してきた電通の成田豊社長に、記念すべき最初の賞が授与された。電通はこれまでの17年間で34人のETP研修生を受け入れ、個々の専門的特性に合わせて、多様な研修プログラムを提供してきた。彼らの多くが現在、在日欧州企業や日本と取り引きのある欧州企業の幹部として活躍している。

日本でのETPプログラムはEUの対日輸出促進プログラム（EXPROM）のなかでも最も成功している活動のひとつであるが、特に、企業内研修は不可欠の要素で、経団連や研修生を受け入れてくれる日本企業、専門機関、政府機関などの理解が得られなければ実現も継続も難しかっただろう。ブリタン欧州委員会副委員長はこれについて「ETPプログラムに参加した企業は、その76%が管理職を日本で研修させたあとで対日輸出を増加させており、この活動を評価している」と語っている。

大型スクリーンで、ユーロビデオ放映

1999年1月15日から約１カ月半、東京、名古屋、大阪の市街地に設置されている屋外大型スクリーンで、単一通貨ユーロに関するビデオクリップが放映されている。このイベントは、日本の一般の人々にユーロに親しんでもらうために、駐日欧州委員会代表部がジャパン・メディア・ネットワークの協力を得て実現した。

放映されているのは、欧州委員会の制作したスペシャルビデオ「ユーロへの架け橋」を編集した映像で、ユーロ参加国では、新しい通貨に関する市民向けの告知キャンペーンの一環としてテレビ放映されていた。日本で見られるビデオクリップは、それぞれが上映時間5分の２部構成になっており、1月15日から31日までは第１部の導入編が、2月1日から28日までは、第2部として、ユーロ参加11カ国が独自に制作したビデオが市街地の大型スクリーンから流されている。

大型スクリーンの設置場所は、東京がアルタビジョン（新宿）他の３カ所、トンボリステーション（大阪）、ライトニングウェイブ（名古屋）で、平均通行者数の合計から推定し1日200万人以上の人たちがこのビデオを目にしていると思われる。

europe MAGAZINE January/February 1999

巨大で安定したユーロ圏市場

1999年１月１日、EU加盟11カ国の単一通貨ユーロ導入によって誕生したユーロ圏は、米国や日本を凌駕する、人口２億9200万の世界最大規模の単一市場となった。

欧州委員会の推定によると98年の国内総生産（GDP）は、米国は７兆5920億ECU、日本は３兆3270億ECUであるのに対して、ユーロ圏は５兆7740億ECUとなる。ただ、全EU加盟国ではGDPは７兆4950億ECUとなり、米国に匹敵する規模となる。98年の実質経済成長率は、米国の3.3%、日本の－2.5%に対しユーロ圏は3.0%となる見込みで安定した成長を遂げていることが分かる。

98年９月の輸出総額と輸入総額から算定された貿易収支は米国が200億ECUの貿易赤字、日本が126億ECUの貿易黒字だが、ユーロ圏も52億ECUの貿易黒字で、比較的貿易収支のバランスは取れている。ユーロ圏における96～97年の建設業を除く全産業の成長率は、4.1%で3.7%の日本を上回ったが、米国の4.9%にはおよばなかった。

15～64歳の雇用率を97年の統計で比較すると、米国の73.4%、日本の69.5%に対してユーロ圏は58%と下回っている。しかし、失業率については、ユーロ圏も97年の11.6%から、98年10月には10.8%と大幅に低下しており、雇用状況が改善しつつあることを示している。

面積と人口（1998年）

	EU15カ国	ユーロ圏	米国	日本
面積（単位：1000km2）	3191	2364	9373	378
人口（単位：百万人）	376	292	270	127

実質経済成長率（単位%）

	EU15カ国	ユーロ圏	米国	日本
97～98年実質経済成長率	2.8	3.0	3.3	-2.5
96～97年実質経済成長率	2.7	2.5	3.9	1.4

(97-98欧州委員会推定)

工業生産成長率（建設業を除く）（単位%）

	EU15カ国	ユーロ圏	米国	日本
96～97年	3.8	4.1	1.9	3.7

国内総生産

（単位：10億ECU）

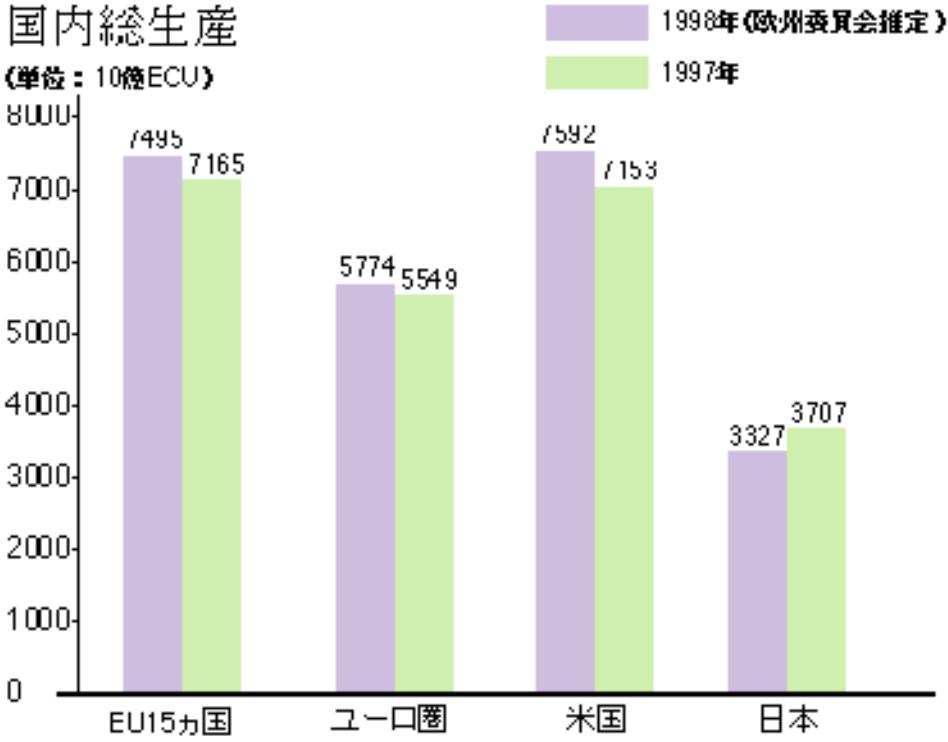

貿易収支

（単位：10億ECU）

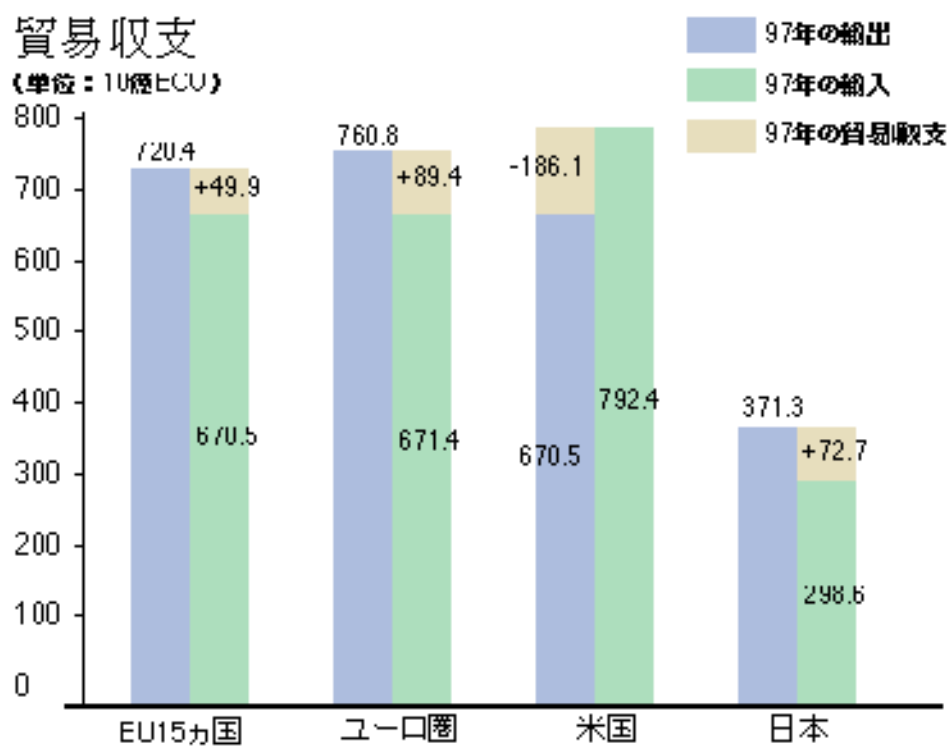

（注：ユーロ圏の数字には単一通貨に参加していない4カ国との貿易額も含む）

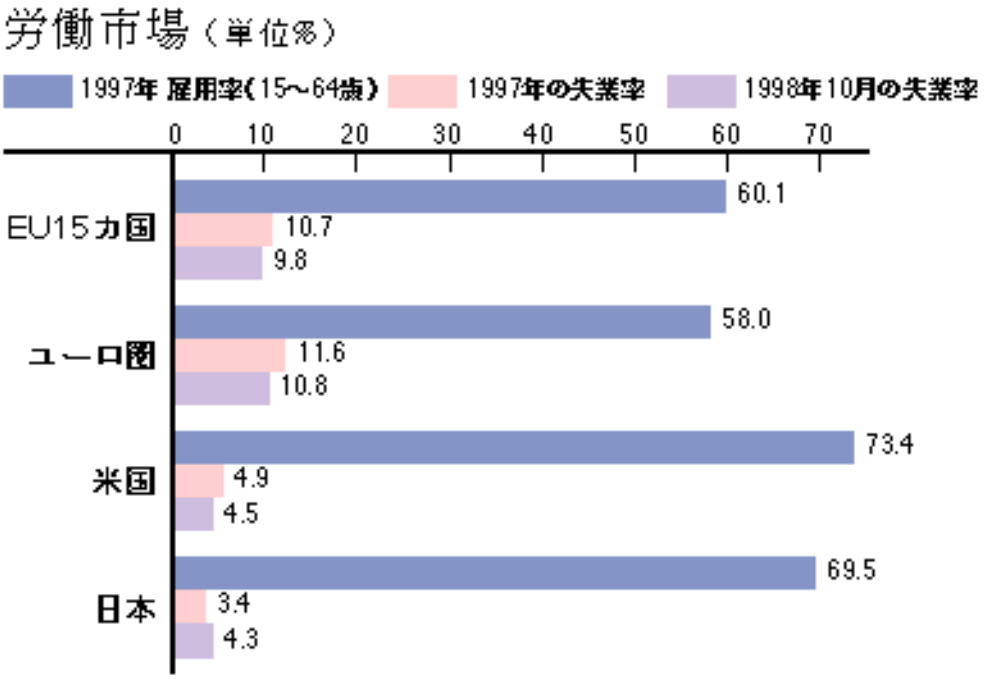

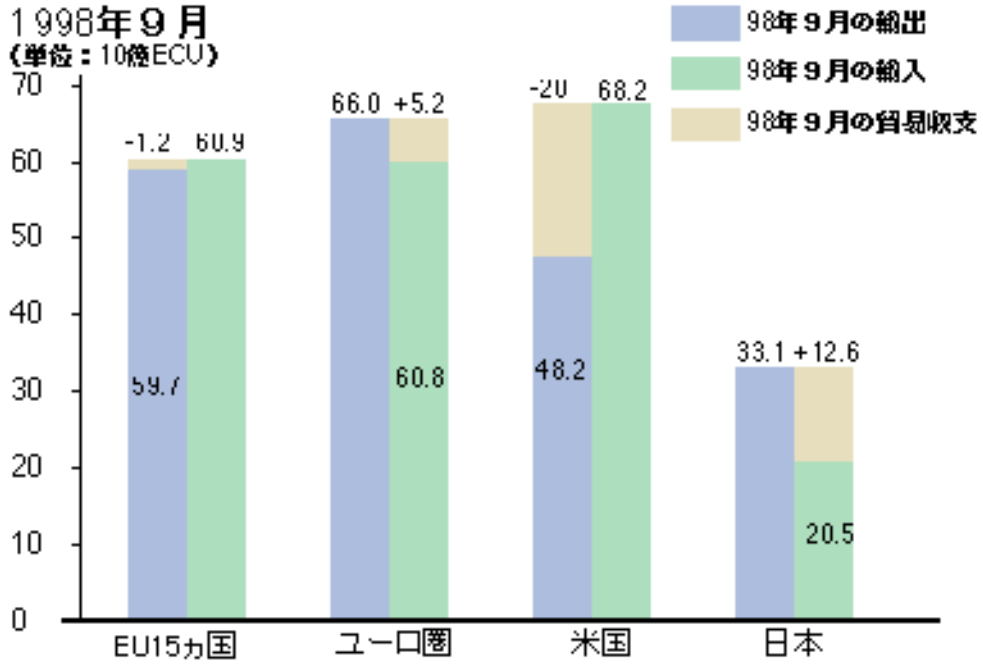

EU加盟国インフレ率

国　名	97年9月～98年9月	97年10月～98年10月
フランス	0.8%	0.6%
ドイツ	0.8%	0.7
オーストリア	0.9%	0.7%
ルクセンブルグ	1.1%	1.1%
ベルギー	1.2%	1.0%
オランダ	1.3%	0.6%
フィンランド	1.4%	1.1%
スペイン	2.1%	2.2%
イタリア	2.3%	2.1%

ポルトガル	2.5%	3.0%
アイルランド	2.8%	2.2%
ユーロ圏11カ国（MUICP）平均	1.0%	1.0%
スウェーデン	0.8%	0.7%
デンマーク	1.2%	1.0%
イギリス	1.5%	1.3%
ギリシャ	4.8%	4.7%
欧州連合平均	1.5%	1.3%

p : 速報値　r : 改定値
e : 推定値　欧州委員会統計局（EUROSTAT）調べ
国際比較を主眼に97年3月から新たに採用された「調和消費者物価指数」（Harmonized Indices of Consumer Prices = HICPs）に基づく数値。欧州連合平均はHICPsに基づいて算出された「欧州消費者物価指数」（European Index of Consumer Prices = EICP）。

ユーロと各国通貨の為替レート

国　名	単　位	1ユーロに対する為替レート
ベルギー	フラン	40.3399
ドイツ	マルク	1.95583
スペイン	ペセタ	166.386
フランス	フラン	6.55957
アイルランド	ポンド	0.787564
イタリア	リラ	1936.27
ルクセンブルグ	フラン	40.3399
オランダ	ギルダー	2.20371
オーストリア	シリング	13.7603
ポルトガル	エスクード	200.482
フィンランド	マルッカ	5.94573
スウェーデン	クローナ	9.4696
イギリス	ポンド	0.7111
デンマーク	クローネ	7.4501
ギリシャ	ドラクマ	327.15
アメリカ	ドル	1.1739
日　本	円	133.73

1999年1月4日欧州委員会発表公式レート
ユーロ圏11カ国（　　）は98年12月31日に採択された固定レート

c1999 Delegation of the European Commission in Japan